

平成 25 年 度

日野市立教育センター紀要

第 10 集



日野市立教育センター

教育センターの一年から



5月 教育センター運営審議会



2月 教育センター運営審議会



9月 避難訓練



2月 雪かき



11月 日野消防署の表彰を受ける



1月 わかば学級・収穫祭



12月 わかば教室・音楽会



8月 夏季若手教員育成3年次研修



2月 ひのっ子教育21開発委員会・発表会



2月 調査研究事業発表

目 次

教育センターの 1 年	1
-------------	---

あいさつ

「教育センター紀要 第 10 集の発刊にあたって」 日野市立教育センター所長 松澤 茂久	4
--	---

「教育センターへの期待」 日野市教育委員会教育長 米田 裕治	5
--------------------------------	---

教育センターの部・係(担当)	6
----------------	---

調査研究部の事業

1 教科等教育係 「理科教育推進研究」	7
---------------------	---

2 ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」	17
----------------------	----

3 基礎調査研究係 「ひのっ子教育 21 開発委員会の研究」	27
--------------------------------	----

4 教育資料・広報係	51
------------	----

研修部の事業

1 教職員研修係	53
----------	----

相談部の事業

1 一般教育相談係	56
-----------	----

2 学校生活相談係	63
-----------	----

3 学校生活相談係 「不登校児童・生徒への学習支援：eラーニングの実施」	71
--------------------------------------	----

4 学校生活相談係 登校支援コーディネータの報告	73
--------------------------	----

資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則	75
---------------------	----

日野市適応指導教室設置要綱	78
---------------	----

編集後記	80
------	----

教育センター紀要 第10集の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 松澤茂久

日野市は教諭・教頭・校長と教職生活のうちの半数18年を過ごした思い出深い場所です。しかし、平成11年度に武蔵野市に異動し、退職後も市の教育委員会にいたので、ずいぶん長い間ご無沙汰しておりました。そんな私ですが、縁あって4月から教育センターに勤務することになりました。

十数年ぶりに戻った日野は、自然の景観こそそれほど大きく変わってはいませんが、教育現場は大きく活性化していました。特別支援教育、ICT教育などを始め、日野市の教育委員会と学校が1つの目標をつくって、市全体でそれに向けて邁進するパワーを感じました。そして、うれしいことに、その中心に16年前に制定された日野市教育委員会の「ひのっ子教育目標」が生きていたのです。

「ひらこう世界へ のびようともに つくろう夢を こえよう自分を」という4つの文は、平易な言葉で普遍的な目標を表現したもので、今後とも21世紀を生きる子供たちへの指標となるものだと思います。教育センターの活動も、この目標を幹として、「地域とともにつくる基本と先進の教育」を心がけたものに他なりません。

さて平成25年度の「日野市立教育センター紀要第10集」がまとまりました。今年度もセンターは「より役立つ教育センター」「よりやりがいのある教育センター」を目標に、調査研究、研修、相談の3事業を実施してきました。

平成25年度は、

- ① 調査研究において、理科教育では理数フロンティア校との連携した活動や、DVD教材「日野の大地は語る」を作成し、郷土教育では、日野市制50周年、学校教育140周年、新撰組150周年などを意識して郷土教材を生かした研究を行いました。
- ② 研修では、昨年作成した「授業観察のためのガイドライン」に基づき、若手教員の育成指導を行うとともに、個別の授業力向上のための相談にも応じました。
- ③ 相談では、不登校児童・生徒の居場所確保と学校復帰への意欲を高める活動の工夫に努めるとともに、一般教育相談では、通常業務と並行して、来年度からの「発達・教育支援センター」への移行準備を進めました。

教育センターは平成16年4月に開設され、今年で10年目を迎えました。施設・設備はだいぶ老朽化してきましたが、活動の中身は、日野市の教育充実のために更なる貢献ができるよう所員一同一層努力してまいります。今後とも、教育センターに対するご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

教育センターへの期待

日野市教育委員会教育長 米田 裕治

今、子供たちには学んだ知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育むことが求められています。そのために、教師の指導力、授業の質を高めていくことが大変重要です。また、すべての子供達に対して「分かる授業」が保障され、一人一人が安全で安心して充実した学校生活を送ることができるように環境を整えることも求められています。

研修部では、若手の教員が教師力を身に付けるために、授業観察や学校に応じた支援を行い、若手教員の確かな授業力、生活指導力を身に付ける上で適切な指導・助言に努めています。

調査研究部では、「理科教育推進の研究」「郷土教育推進の研究」を進め、日野の自然・歴史・文化・産業など、日野市を題材にした新しい教材開発、授業づくりを通して、日野市の教員自身が日野市に深く関わり、日野の良さを知ることによって、その実践を市内の学校に広めています。

ひのっ子教育21開発委員会では、今年度は2つの教科「社会科、理科」で授業づくりを研究していきました。この研究の成果が、教員の授業力向上と教員の育成、教科教育の充実に結び付いていくものだと考えます。

また、相談部では、児童・生徒・保護者の教育相談を中心に行っています。学校内外での様々な課題を解決するために、相談体制の充実が求められている中、教員の資質向上に向けた教育相談研修会を開催し、さらに、学校の協力を得て、相談員が学校訪問を行うなどの連携を深めています。

「わかば教室」では、様々な悩みを抱え通室する児童・生徒の在籍校への復帰を目指し、相談・指導・援助等を行っています。わかば教室に通室する子供たちが元気を取り戻して、少しでも早く学校に戻れるように、学校や家庭、関連機関との連携・協力をさらに強めていただければと思います。

平成26年度から、新しい第2次日野市学校教育基本構想に基づいた施策を展開していきます。その際には、教育センターの役割がより一層重要となります。

教育センターが、ひのっ子たちのために、学校と連携を強め、地域、教員の願いを生かし、「教育のまち 日野」の実現を目指す様々な事業を展開し、日野市の子供たちの学びとより良い成長を支える教育・研究機関として、発展していくことを期待しています。

平成25年度 教育センターの部・係 担当

所 長		松 澤 茂 久
主任研究員 教育部参事		大 野 正 人
教育センター担当指導主事		佐 藤 正 明
事 務 長		渡 邊 秀 樹
調査研究部	印（主任） ○印（係主担当）	
●教科等教育係	理科教育推進研究	○島 崎 忠 志
〃		山 形 正 夫
●ふるさと教育係	郷土教育推進研究	小 杉 博 司
●基礎調査研究係	ひのっ子教育 21 開発委員会研究	原 田 由美子
〃		島 崎 忠 志
●教育資料・広報係		垣 内 成 剛
〃		原 田 由美子
〃		千 葉 正
研 修 部		
教職員研修係		千 葉 正
〃		○櫻 井 秀 和
〃		○山 形 正 夫
〃		○廣 木 智 之
〃		
〃	島 崎 忠 志	柳 元 太 郎
〃	岡 部 秀 敏	大 野 哲 郎
相 談 部		
●一般教育相談係		依 田 明
〃	教育相談員（カウンセラー）○望 月 桂	○渡 辺 弥 生
〃	〃 ○富 永 和 喜	○片 岡 歩
〃	〃 ○鬼 塚 愛	○加 藤 枝利子
●学校生活相談係	適応指導（わかば）教室運営	佐 藤 清 隆
〃	〃	○大 野 哲 郎
〃	〃	○鈴 木 晴 敏
〃	〃（指導員）○佐々木 謙 士	○粕 山 茜
〃	〃（指導員）○村 田 玲 子	○深 澤 恵 理
〃	〃（指導員）○三 宅 愛 美	○池 田 ちはる
〃	適応指導教室カウンセラー ○中 島 理 恵	○岩 田 瑞 穂
〃	登校支援コーディネーター（健全育成を含む）	柳 元 太 郎
〃	e - ラーニング（登校支援員）	○下 山 栄 子
〃	〃	○岡 部 秀 敏
事 務 部		
●事務職員	○菱 川 司 ○小 澤 伸 彦 ○鷹 取 孝	

—理 科 教 育 推 進 研 究—

理科教育推進研究委員会

I 研究テーマ

「ひのっ子の意欲を高める理科教育の展開」

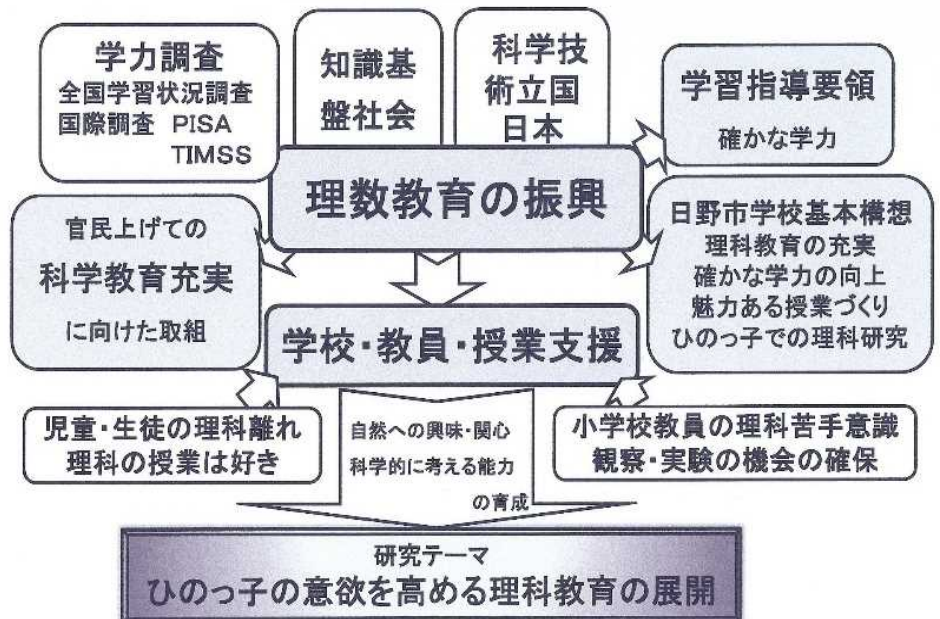
II 研究テーマ設定の理由

中央教育審議会の答申によれば、今世紀は新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」と言われている。

また、世界のグローバル化が進む中で、アイデアなどの知識そのものや人材をめぐる国際競争が加速され、資源の乏しい我が国が目指す「技術立国」としての日本を支える人材の育成が必要となってきている。

こうした背景の中で、近年、理科教育の振興が我が国の大きな課題として取り上げられてきた。学力低下や理科離れの傾向に対しては、平成23年度から全面実施された学習指導要領では理科の時間数が増加し、それに伴い学習内容も増やされた。また、科学技術の充実に向けて、国や市町村のみならず企業においても社会教育の一環としての設備の充実、学校教育への支援が行われるようになった。昨年秋に2012年に行われたPISAの調査結果が公表され、前回より順位が上昇し、これまでの取り組みの成果との報道もなされた。しかし、一方で、体験の乏しい若い教員など、理科の授業を苦手とする教員が増えているとの報道もあった。

日野市でも平成21年度以来、学校基本構想で理科教育の充実が取り上げられ、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）の活用など理科教育への支援に努めてきた。しかし、特に小学校では、理科の大好きな児童がいるにもかかわらず、理科の指導を得意としない教員が多いという実態は、依然、解消されているとは言えない。そこで、理科学習や理科の授業への支援を通して、自然への興味・関心や科学的な思考力の育成を目指し、子どもたちが目を輝かせて取り組む理科授業が展開されるよう、「ひのっ子の意欲を高める理科教育の展開」を研究テーマに設定した。



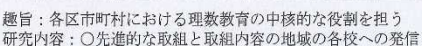
III 研究の構想

理科教育推進研究委員会を中心とした研究構想図にまとめた。この研究構想図に基づき、理科支援センターして、学校や教員の理科学習への支援を進めた。

[illegible]

IV 实践

理数フロンティア校



趣旨：各区市町村における理数教育の中核的な役割を担う
研究内容：○先進的な取組と取組内容の地域の各校への発信

- ・教材や指導方法の開発

・地区公開講座の開催

○地域の各学校の教員への理科教育の研修

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----


 (都教委訪問等) 指導・助言 
 日野

進科教育推進文接員

校 日野第四小学校	大栄校 日野
-----------	--------

校：日野第四小学校	中学校：七生
実験の指導士：辻の関野	◎理科担当：教員＝指導

○理科担当の教員の指導
知育・実験・指導・修習

観察や実験等、指導

＜校内＞理科担当への研

教育推進委員の指名
組 夏季理科実験研修会

組・夏季理科実技研修会
理科教育公開講座

理科教育公開講座	地区公開講座
----------	--------

1000

理教育地区公開講座・理科の授業を家庭や地域への公

・理科教育に関する講演等

域内の教員への理科に関する研修(区市町村教委と連携)

小・中学校の連携、大学や企業、地域等との連携（地域

理科教育に関わるクラブ活動や部活動との推進

域内>理科の指導に関する研修を年1回以上実施

サイエンス・サポーターの配置ができる。理数系コースの

理数	口	✓
----	---	---

(1) 日野第四小学校

今年度から東京都教育委員会が新たに始めた「理数フロンティア校」事業について設置要綱設置要項などをもとに左図にまとめた。

日野市では理科を取り上げた。日野市の理科教育の振興のために中核的な役割を果たす学校に日野第四小学校と七生中学校になった。

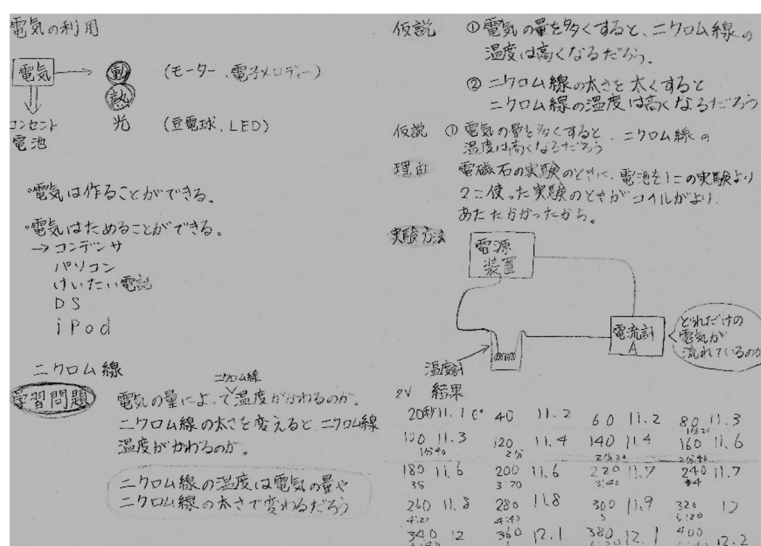
8

これまでの日野第四小学校の研究の成果を踏まえ、子供達が、問題解決の過程に沿って学習できるようにすることに重点をおき、次の四点を念頭に研究を進めた。

1. 本校の近くにある多摩川をはじめ、地域の自然に関わる体験を充実し、問題意識を広めたり、深めたりする。
2. 学習を通して獲得した知識を活用して、地域の自然事象や生活で使われている物について説明するなど、活用する場面を設定する。
3. 問題設定や結論を導く場面を中心に、話し合い活動を充実し、子供同士で、事実をもとに考えを交流する。
4. 自由帳などを活用し、白紙に学習過程を構造的に記録することで、思考力、表現力を育成する。

右の写真は、こうして研究を進める

中で実際に6年生が書いたノートで、白紙に自分で問題解決の過程が書かれ、「電気の利用」の学習を記録していた。



本校では校内研究の重点・4点の狙いを達成するためには、指導者が観察・実験の論理を向上させることが必要だと考え、本校で行うCST講座や夏季理科実技研修にも参加し、研修を行った。

② コア・サイエンス・ティーチャーを活用した小学校理科実技研修会 (以下、CST講座)

日野市ではCSTの資格を持った教員が講師になり、毎月理科の実技研修会を行っている。日野四小が会場校となる場合は、CSTの資格を持つ日野四小の栗木勇主任教諭が中心になって研修を行っている。この研修会には校外の先生方とともに日野四小の教員も参加し、観察・実験の技能の向上を図った。

日野第四小学校の教員が参加したCST講座第

・3学年「風やゴムのはたらき」6月21(金)→



←・第4学年「もののあたため方」

10月11日(金)

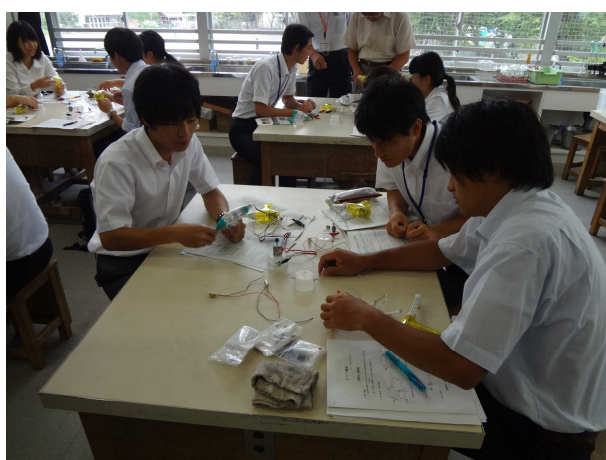
③ 夏季理科実技研修会

日野市内の教員を対象とした研修で、会場校の日野四小の教員も参加した。講師は栗木主任教諭のほか、CSTの日野第七小学校の葛貫裕介教諭も務めた。

ア 午前中は、小学校の教員の初任研を兼ねて行った。事前に参加する初任者にアンケートを実施し、その結果に基づいて研修を行った。

教科書に出てくる実験を中心に、理科実験の基礎としてアルコールランプや顕微鏡の使い方、乾電池の直列・並列つなぎ、水溶液の作り方などを取り上げ、実際に操作を行いながら研修を行った。

右の写真：水溶液作り



イ 午後は、授業にすぐに役立つ研修として、対象を初任者だけでなく全ての先生方とし、二学期に扱う4～6年生の火や薬品を扱う単元を取り上げ、実験を中心とした実技研修を行った。これまで火や薬品は扱った経験が少ない教員もあり、こうした授業を指導するのに不安を感じている先生も多くいた。

左の写真：手回し発電器で発電をし、モーターを回す実験

理科教育地区公開講座を学校公開日に実施

ア 理科の授業の公開

2校時に、理科を教える3年生から6年生の各学年で1学級以上、理科の授業を行った。



イ 理科教育公開講座

演題：「理科授業について」 講師：帝京大学客員教授・帝京大学小学校副校長

前日野第四小学校長

太田 由紀夫 先生

対象：保護者・地域の方

講演会では、今の理科はA区分とB区分の二つに分けられている。A区分は物理や化学の学習に相当し「エネルギーや粒子」、B区分は生物や地学、天文の学習に相当し「生命、地球」といっ

ている。

二つの区分では対象とする事象に違いがあり、学習の仕方にも違いがある。そのどちらもが理科の学習として大切である。そして、今日行われた理科の授業との関連にも触れていただいた。

また、理科を学ぶ意義や理科好きの子どもを育てることについて、ご自身の経験を交えながら話し下さった。



成果と課題

今年度の成果として、理科の学習において問題解決を充実させることができた。

具体的には、次の三点である。

- ・子どもたちが自ら問題解決をすることができるようになってきた。
- ・問題意識を高めるための体験活動の充実を図ることができた。
- ・友だちとの話し合いなどによる交流を通して、自らの考えを深めることができるようになった。

今後の課題は、

- ・問題解決学習の過程の更なる充実
- ・子どもが考えを深めるための言語活動を更に充実させる工夫
- ・学習活動で獲得した知識や経験をその後の学習や生活に活用する場面の工夫
- ・学習を効果的に行うためのICTの活用

などがあげられる。

(2) 七生中学校

校内での取り組み

研究主題を「ユニバーサルデザインを取り入れた理科の授業づくり」とした。

研究主題のユニバーサルデザインとは、調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用できる理解しやすく、最大限可能な範囲で、使い易い製品や環境、計画およびサービスの設計を言う。すなわち、発達障害のある生徒にとって、分かりやすい授業や実験は、他のすべての生徒にとっても分かりやすいものとなると考えた。

ユニバーサルデザインの考え方をもとに、日々の授業や実験を見直すに当たり、重点項目を次の3点に絞った。

- ・口頭の説明だけでは伝わり切らない実験方法などを、ICTを使って視覚化して理解を図る。例えば、みえるもん（実物投影機）を使い実験装置の組み立て方を演示した。
- ・実験方法や結果が複雑にならず簡潔であること、また、課題に対して、直接的で明確な結果が得られるよう工夫する。例えば、2年生の化学分野の授業で炭酸水素ナトリウムを加熱分解するが、その過程が非常に複雑で生徒にとってわかりにくい。そこで、本研究では、炭酸水素ナトリウムの代わりに、単純で明確に分かれる水を使い電気分解を行い、分解のメカニズムを理解させた。
- ・言語活動を盛んにし、自らの考えを友達と共有化する。例えば、発表ボードを使用し、個人の意見から班の意見をまとめ、その意見をクラス内で共有する。この活動を通して、生徒間の言語活動が活性化した。

3点の重点項目に焦点を当てた授業を、校内研究や外部の研究と連携して各学期に1回研究授業を行い、重点項目を精査してきた。

7月11日(木) 校内研究授業 第1学年「力のつり合い」 授業者：高崎紀昭 教諭

講師：教師道場担当教授 都築 功 先生

小・中教研教育研究会理科部合同研究会

9月11日(水) 第2学年「化学変化と原子・分子」 授業者：高治 圭吾 主任教諭

講師：東京都教育庁義務教育特別支援教育指導課長担当指導主事 松尾 了 先生



学習指導要領の理科には、小学校では、「自然の事物・現象についての実感を持った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。」とある。つまり、小学校では様々な現象に数多く触れることが大切です。中学校では、「自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。」と書かれている。つまり、現象の理解を深めていくことが中学校の理科の目標である。

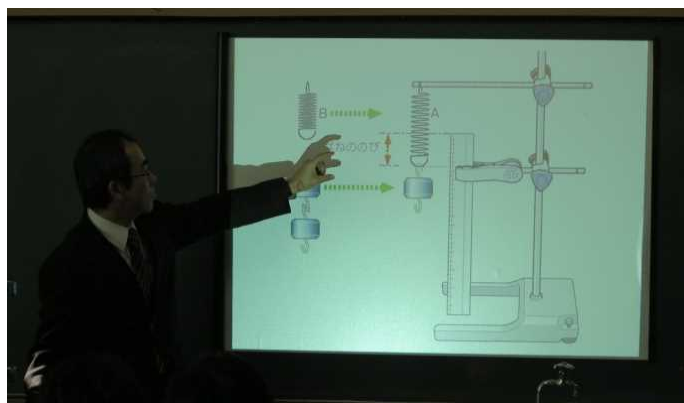
この様な小学校と中学校の理科における教育目標をそれぞれの校種の教員が把握・共有していることが、児童・生徒の段階的な理解力向上につなげることができると考える。こうしたことを小・中学校の教員が共通理解を図れるよう働きかけていくことが、理科フロンティア校としての役割があると思う。

今年度の連携協議会ではこれらの目標の確認のほか、小・中学校ともに、理科の授業の中の「どこで」、「何を」児童・生徒に考えさせるか、指導計画の中で押さえておくことが大事だという結論に至った。

家庭・地区公開講座・・・1月11日(土)の学校公開の日に実施

ア 公開授業 第1学年「フックの法則」 授業者：前田 博 主幹教諭

授業では、前時の学習を生かしての実験の「焦点化」や授業の流れの確認や活動を視覚的に示す「展開の構造化」、進度の「スモールステップ」、ICT機器等を活用して提示する「視覚化」、実験操作をさせる「身体性の活用」、結果や考察における考えの「共有化」を視点に、授業が行われた。



イ 家庭・地域公開講座

演題：「南極の自然」 講師：気象庁気象測器検定試験センター

元南極越冬隊

配島 宏治 先生

対象：第1学年生徒、地域・保護者



講演では、南極越冬隊員としての貴重な経験を伺うことができた。気象観測を中心とした仕事や越冬生活、南極の自然―昼気楼やオーロラ、四角い太陽―など、越冬生活でないと経験できないような実体験を、映像を交えながらのお話であった。また、当日、南極の氷を持参してくださり、氷に閉じ込められた1万年前の空気を生徒たちは味わっていた。

授業では伝えきれないものを、実体験を通して紹介することで、科学

に対する興味と関心を向上させることができ、生徒にとって貴重な経験になった。

④ 成果と課題

理科が嫌いな生徒の多くは、授業が難しく、分からないことからきていると思われる。実験のユニバーサルデザイン化に取り組んだことで、生徒一人ひとりが自主的かつ積極的に取り組む姿勢がみられた。生徒にとって分かる授業を実践することができた。

次年度の目標として、教室での一斉授業の中でもユニバーサルデザイン化を取り入れ、自然の事物や現象を科学的に理解し、考える力を養いたいと考えている。

2 理科観察実験支援事業

昨年度で、理科支援員等配置事業が終了し、本年度より理科観察実験支援事業が補助事業として始まった。日野市では「理科観察実験アシスタント」を各校に配置した。

理科支援員との違いは次のようである。

- ・国の補助事業
- ・配当学年に制限が無い

来年度に向けて、各校への理科観察実験アシスタント配置時間の増加、4月当初から観察や火を使う授業があり、安全管理や学習の深まりなどの面から、年度当初からの配置の要望があった。

3 日野の自然の教材化・・・DVD「日野の大地は語る」

昨年2月に「海鳴りの丘」の地層の剥ぎ取りを行った。この時に集録した映像を中心に、DVD「日野の大地」を制作し、昨年11月に市内の小・中学校に配布した。

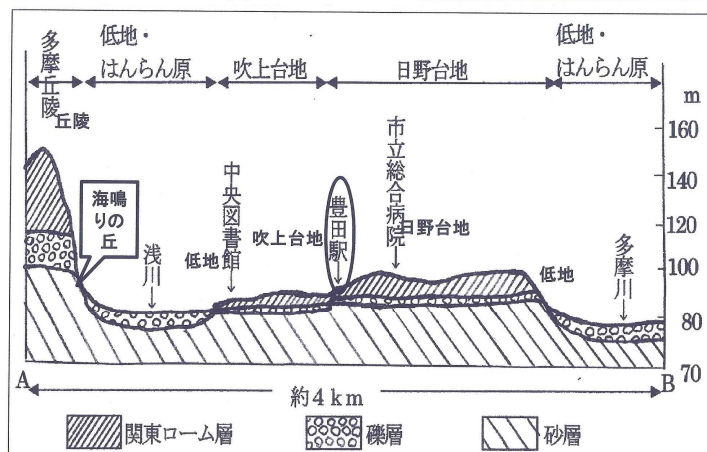
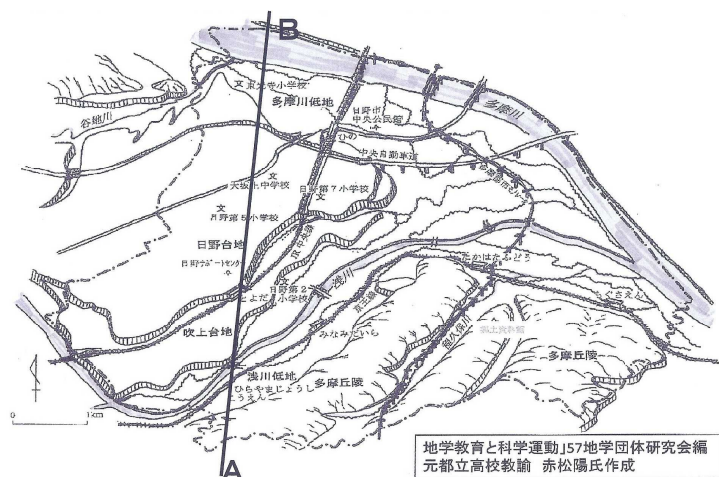
露頭の剥ぎ取りでご指導いただいた埼玉県立所沢西高等学校の倉川博先生には映像での説明や資料の作成、DVD全体へのご指導・ご助言を、多摩平にお住まいの井上録郎様には映像の撮影・編集や関係機関との連絡・調整等でお世話になった。手弁当でお力を貸していただいたお二人を含め多くの方のご協力で完成した。「海鳴りの丘」の地主の方にも映像化へのご理解をいただいた。お力添えをいただいた多くの方々に感謝します。

資料の一部を紹介(詳しくは、学校にある「日野の大地は語る」を参照)

理科観察実験アシスタントの状況

- ・配置学年：3～6年
- ・配置期間：11月～2月
- ・理科観察実験アシスタント総数：21名
- ・教員免許状：有…7校 無…10校
- ・配当金額：1学級あたり4,000円
(配置時間 1学級あたり2.5～4時間)
- ・総配置時数：652時間

日野市は主に多摩川と浅川に挟まれる位置にあり、日野台地、浅川により日野台地が削られてできた吹上台地、浅川の南にほぼ東西に連なる丘陵地・多摩丘陵、そして多摩川と浅川に沿った低地に分けられる。日野を、豊田駅を通るほぼ南北の線で切ると、地層の断面は下の図のようである。



の火山灰で、赤土・関東ローム層が積っている。

今回、地層の剥ぎ取りを行った海鳴りの丘は都立南平高等学校の西側にあり、上総層群の小山田層という地層にあたる。約160万年前、日野付近が浅海の下にあった頃に堆積した。

河川改修前は平山橋の下(平山層)で貝化石が採集できた。右の図は、日野市内の多摩川で見つかったクジラやゾウ化石の発見場所で、この付近では動物や植物の化石も発見されている。また、多

収録内容

(1) 映像(ビデオ)

- 1 「日野の大地は語る」
- 2 「海鳴りの丘の地層 1」
- 3 「海鳴りの丘の地層 2」
- 4 「日野の地層と多摩川」
- 5 「昔、多摩川にゾウがいた」
- 6 「地層の剥ぎ取り作業」

(2) 資料等(文書・写真)

- 0 はじめに
- 1 海鳴りの丘の剥ぎ取り面と説明
- 2 日野の大地の生いたち
- 3 クジラとゾウの化石
- 4 多摩丘陵で見られる地層
- 5 日野第七小学校の学習の様子

日野の大地の基盤は砂層である。上総層群と呼ばれ、主に日野付近が浅い海や湿地を繰り返していた時代に堆積した。多摩丘陵の下には古相模川の礫が、吹上台地、日野台地の下は古浅川の礫が堆積した礫層がある。浅川、多摩川の氾濫原は現在進行形で礫層が堆積している。豊田駅の北口は日野台地、南口は吹上台地、中央図書館のすぐ南の崖が吹上台地と低地との境。礫層の上に箱根や富士等関東周辺の火山起源

☆ ヒノクジラとアケボノゾウ

日野の化石 百数十万年前の化石が多摩川で発見されています。



地層の重なりモード図		地 層 に 相 当 す る メ モ
関東ローム層		立川ローム層 武蔵野ローム層 下末吉ローム層 多摩ローム層 約60～1万年前
御殿峠礫層		古相模川の流れた跡 約60～70万年前 (七国峠～御殿峠～平山城址公園・多摩動物公園・百草台方面)
上 総 層 群	稲 城 層	
	連 光 寺 層	程久保、百草周辺で見られる 熊野神社裏の地層？
	小山田層 vvvvvvvvvvvv	多摩川・植物化石(メタセコイアなど) アケボノゾウの足跡 約130万年前 海鳴りの丘約160万年前 アケボノゾウの牙や臼歯の化石 約150万年前 堀之内第二火山灰層・K d 2 5 約165万年前 ヒノクジラ 約160万年前
	平 山 層	平山橋下流の右岸側の貝化石 アキシマクジラ200万年前後
	大矢部層	

摩動物公園の西方で地元の小学生によりアケボノゾウの臼歯の化石が発見されている。

模式的な地層の重なりと関連する出来事を左の表にまとめた。

2 コア・サイエンス・ティチャーを活用した小学校理科実技研修会（C S T 講座）

C S T 講座は、月1回実施した。理数フロンティア校の日野第四小学校の他、日野第七小学校でも行った。

内容は、直近の単元を取り上げ、実技を中心に単元の指導法や教材研究などを行った。予定した講座の内容以外にも、理科の授業で困っていることなどについての相談もあり、予定した研修と並行して進めた。理科教育推進委員の先生やC S T 専属理科支援員あった先生方にも指導に加わった。

4 長期休業中の研修

長期休業中に、半日から一日単位の、実技を中心とした研修を行った。

5 理科実験室の活動

スクールオフィスの掲示板上に「日野の理科」という掲示板を作っていた。C S T 講座などの研修会のお知らせやC報告、教材・教具の貸し出しや活用について、自然現象などについての解説などを取り上げた。掲示板でのタイムリーな解説に対するお礼や掲示板を見て理科室の整理をしてほしいとの要望もあった。メダカやチョウの卵など手に入れにくい教材の希望、大型の教材や学校で購入しづらい教材の貸し出し希望もあった。

理科室等の整理の支援や不要になった教材の他校への提供なども行った。

6 小・中連携の授業研究

本年度も小・中教研理科部会は理科授業の円滑な接続を目指し合同の授業研究に取り組んだ。中学校の授業の他に、小学校でも授業を行った。

日 に ち	学年	単 元 名	会 場	参加者
6月21日・金	3年	風やゴムのはたらき	日野四小	15名
9月12日・金	4年	ヒトの体のつくりと運動	日野七小	16名
11月 8日・金	3年 4年	電気で明かりをつけよう 理科室の使い方	日野四小	13名
12月 6日・金	6年 5年	てこの規則性 電磁石のはたらき	日野七小	10名
1月24日・金	5年 5年 4年	振り子の規則性 電磁石のはたらき もののあたたまり方	日野四小	10名
2月 7日・金	3年	ものと重さ	日野七小	13名
3月14日・金	6年	ものが燃えるとき	日野四小	予定

日 に ち	内 容	会 場	参加者	備 考
7月30日 ・火 A・P	コイルモータづくり とケーススタディ	(株)富士電機・能	5名	A午前
	電磁石を利用した製品の 分解・組立・通電実験	力開発センター	6名	P午後
8月 2日 ・金 A・P	理科実技研修	日野第四小学校	19名	A初任研兼 理数フロンティア校
	理科実技研修	日野第四小学校	14名	
8月23日 ・金 全日	昆虫スキル アップ研修	多摩動物公園 昆虫館	19名	
12月26日 ・午前	電気の利用	日野市立 教育センター	21名	日本電機 工業会

7月4日（水） 第4学年「電気のはたらき」 授業者：平山小学校 川口 翼 教諭
問題解決学習の自分たちで立てた実験計画に基づいて電流の強さを測る実験の場面であった。

研究のまとめ

日野市の理科教育の推進を目指して、「ひのっ子の意欲を高める理科教育」を研究テーマに、学校・教員支援に取り組んできた。理科に造詣の深い先生方や日野市の理科に関わる関係機関の先生方が一堂に会し、理科教育の推進や理科学習への支援について話し合い、実践を進めた。

1 研究の成果

- ・長期休業中の各種の実技を中心とした研修会や毎月のCST講座の実施により、小学校の理科を得意としない教員からも観察や実験を大事にした授業を実施しようとする意欲がみられるようになった。
- ・今年度も2回、小・中教研合同で授業研究を行い、前年度以上に質の高い研修会になった。
- ・理科に関する研修会の案内、自然現象の解説、教材等の紹介などの情報を発信した。
- ・映像と資料によるDVD「日野の大地」を作成し、市内の小・中学校に配布した。また、観察・実験を通して子どもたちが学習できるよう、教材・教具の提供や貸出しを通して、授業への支援を行った。

2 今後の課題

- ・理科教育の推進が望まれる中、理科教育推進研究委員会、そして実際に事業を推進する理科支援センターの役割は大きい。時代や学校の要請、教員・子どもの実態に応じつつ、先見的な取り組みを進める。
- ・理科授業充実のためには教員の研修は欠かせない。長期休業中の理科実技研修会の更なる内容の充実とともに、多くの教員が参加しやすい研修時期の選定が上げられる。また、昨年度でCSTの養成事業が終わった。

今後は毎月のCST講座を担うCSTの資格を持った教員の異動等での減少が見込まれる。これまで行ってきた研修の継続には、講師の養成、研修校の選定などが、直近の課題である。

- ・指導要領の改訂に伴う学習内容の中学校への移行や理科室等の整備が進まない中で使わなくなった教材・教具、特定の教材・教具が過剰な学校もある。教材・教具の有効利用も課題である。

25年度理科教育推進研究委員

委員長	五十嵐俊子	小学校校長会	平山小学校長
副委員長	中村 宏	中学校校長会	七生中学校長
委員	馬場 武	学識経験者	
	大澤 真人	元CST専属理科支援員	
	大成 鐸夫	元CST専属理科支援員	
	金井 誠	小学校副校長会	七生緑小学校副校長
	井田 久雄	中学校副校長会	三沢中学校副校長
	栗木 勇	小教研理科部長	理数フロンティア校 CST 日野第四小学校主任教諭
	秋間 崇	中教研理科部長	三沢中学校主任教諭
	高次 圭吾	理数フロンティア校	七生中学校主任教諭
	清水 智	CST 滝合小学校教諭	
	葛貫 裕介	CST 日野第七小学校教諭	
担当	長崎 将幸	日野市教育委員会指導主事	
	山形 正夫	日野市立教育センター所員	
	島崎 忠志	日野市立教育センター所員	

2 ふるさと教育係

郷土教育推進研究

郷土教育推進研究委員会

研究主題

郷土意識を育む指導の在り方

～郷土の歴史，自然，文化，産業，人の教材化を通して～

研究主題設定の理由

本研究は、日野市の小・中学校、博物館、図書館、教育委員会、教育センターが連携して推進する9年目の継続研究である。教育基本法、学校教育法、学習指導要領が改正され、教育の目標に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の文言が加えられた。本市の「教育基本構想」には、この考え方のもと、第2項に「日野市の自然・歴史・文化・産業等、郷土をより親しく学ぶために、郷土資料を編集し、地域の方々や専門家の協力を得た授業の推進」、第7項に「授業の質の向上を図るために、地域の教育資源を活用した授業の実施」が明記されている。郷土教育が、日野市の教育の最重要課題の一つとなっている。即ち、学校教育では、「郷土に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」の育成が日野市の教育課題であり、市民からも大いに期待されているところである。そこで、本委員会では、日野の豊かな自然や歴史的文化的環境を活用した郷土教育を推進し、児童・生徒に日野のよさや特色に気付かせ、郷土を大切にする心情を育てることが大切であると考えた。そのため、郷土教育推進研究委員会では、郷土教材の発掘・教材化に努め、指導計画を作成し、授業を実践している。そして、この実践と成果を全市の小・中学校に普及・啓発するため、「郷土日野」指導事例集を作成し、市内全幼稚園・小・中学校、市立博物館・図書館等、関係機関へ配布している。

この趣旨を生かすため、今年度の研究主題を「郷土意識を育む指導の在り方～郷土の歴史、自然、文化、産業、人の教材化を通して～」と設定し、重点課題を3点に絞って推進研究と授業実践に当たることとした。

研究の目的

「ふるさと日野に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」を育成するために、学校における郷土教育の在り方を研究する。この研究に基づき、各学校は郷土を活用した様々な教育活動を実践し、次の児童・生徒を育成することが本研究の重要な目的である。

- 郷土の歴史、自然、文化、産業、人を理解し、先人への感謝の心をもった ひのっ子
- 郷土の特色やよさに気付き、継承・発展させたいと願い、行動する ひのっ子
- 郷土の一員としての自覚と誇りをもち、仲間や郷土の人々と協働できる ひのっ子
- 郷土の未来の姿を思い描き、よりよい郷土の実現について思考できる ひのっ子

IV 重点課題

今年度の重点課題を郷土教育の普及・啓発とし、具体的な課題3点を設定した。また、本市の重点課題を受け、新たに幼稚園での郷土教育の推進と幼稚園と小学校の連携に取り組むこととした。さらに郷土教材を活用した道德教育の充実を図った。

- ① 郷土教育を推進する指導者（教員）の育成
- ② 幼稚園・図書館・博物館等、関係機関と連携した授業づくり
- ③ 郷土教材の開発と郷土教材・実践事例の電子データ化

1 郷土教育を推進する指導者の育成

- ① 夏期郷土教育研修会（市教委共催）を実施し各小中学校の郷土教育推進リーダーを育成する。また、年度末に1年間の研究・実践の成果を発表する。（夏期研修会は以下の内容）
 - ・午前 旧日野宿地区フィールドワーク
 - ・午後 日野第一小学校で実践事例の発表・講義・演習
- ② 郷土教育推進研究委員が各学校・地域で郷土教育のリーダーとなる。
 - ・毎月の委員会で、実践報告・協議を重ね、研究を深める。
 - ・学識経験者、博物館学芸員、図書館司書から情報・資料の提供と指導・助言を受け、郷土教育の教材開発や実践に生かす。各委員が授業力の向上に努める。
- ③ 幼稚園と小学校の連携を深め、幼稚園教諭の郷土教育推進リーダーを育成する。

2 幼稚園・博物館・図書館との連携

博物館・図書館が学校と関わる機能・役割として次の3点が考えられる。

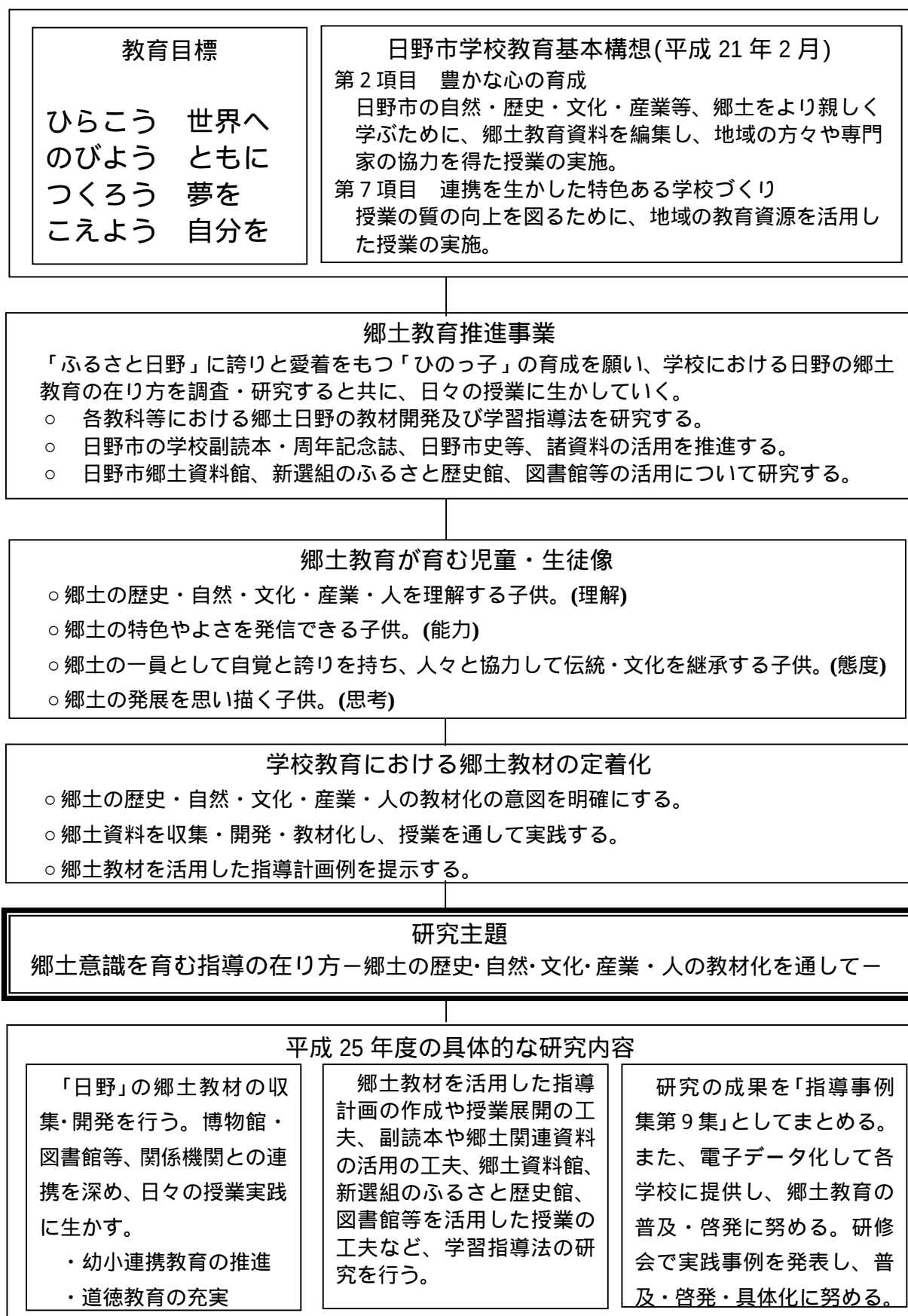
- ① 郷土に関する資料や情報が蓄積されている。
 - ② 蓄積された資料や情報をもとに小・中学校の授業を支援する。協働授業が実施できる。
 - ③ 本市の博物館・図書館は、学校・市民に開かれた機関で、専門的見地から指導・助言・協働ができる。児童・生徒が興味・関心を高め、意欲的学ぶことが出来る。
- 博物館・図書館と連携・協力することにより、効率的でより専門性を発揮した、児童・生徒をひきつける授業が実施できる。今後ますます博物館・図書館等関係機関と、よりよい連携協力関係を築き協働することが大切となってくる。

昨年度から幼稚園で郷土教育に取り組むこととした。幼・小連携を深めながら、幼稚園では、どこまで、どのように実践できるのか、実践を通して検証する。

3 郷土教材の電子データ化 教育センターホームページの充実・整備（PDF化）

- ① 郷土日野指導事例 第1集～第9集 全ページが閲覧できる。（図版がカラーで見ることができる）
- ② 郷土日野画像図版資料集 第5集分が完成 写真や図表が、すぐ授業で使える。
- ③ 年間3回発行の「教育センターだより」に、本委員会で発掘・教材化した事例や授業で実践した事例を掲載する。

研究の概要（研究構想図）



日野の特色やよさを理解する指導者の育成

郷土教育推進研究委員会では、「ふるさと日野」に誇りと愛着をもった「ひのっ子」を育成するため、成果の普及・啓発に努めている。その一環として毎年夏期休業中に一日研修会を実施している。郷土教育推進リーダーを育成するため、教師がフィールドワークに参加し、日野のよさ・特色を理解し、教材化の方法を学ぶための研修会である。今年度は、旧日野宿地区をフィールドにし研修会を実施した。

1. 郷土教育夏期一日研修会（7月26日 9:00～16:30）

(1) 主題

「日野宿 幕末探検 ～日野地区（旧日野宿）の歴史・文化・人を訪ねて～」

日野地区（旧日野宿 一小・仲田小学区）を調査し、その教材化の視点・方法を探る。

郷土資料の収集と活用の方法、郷土教育・授業実践のあり方を学ぶ。

博物館、図書館の活用方法と連携のあり方を学ぶ。

(2) 午前の部 フィールドワーク（9:00～12:30）

講師

- ・八坂神社宮司 土淵眞佐子 様 ・大昌寺住職 杉浦 靖俊 様
- ・日野宿名主子孫 佐藤 福子 様 ・日野図書館長 石嶋日出男 様
- ・新選組六番隊長井上源三郎子孫 井上 雅雄 様
- ・郷土教育推進研究委員会委員
- ・司会・進行・案内 教育センター 小杉博司

フィールドワークのコース

日野駅 開会の挨拶、概要説明、観察・見学の視点	（WC）	9:00
坂下地蔵「西の地蔵」、飯綱権現、旧甲州街道		
宝泉寺 持ち上げ観音、井上源三郎の碑・墓、閻魔堂		9:25
八坂神社 本殿の彫刻、天然理心流奉納額、筆塚		9:50
大昌寺 佐藤彦五郎・のぶの墓、日野宿「時の鐘」		10:20
日野第一小学校 明治6年開校（140周年）日野用水と鮎		
佐藤彦五郎新選組資料館（敷地割と路地、あいの道）		
日野宿本陣（下佐藤家）日野宿最後の名主佐藤彦五郎、		10:45
土方歳三、天然理心流佐藤道場	（WC）	
日野図書館（日野宿問屋場）旧日野一小正門礎石		11:20
普門寺（日野の教育発祥の地）（一小、一中、役場）		
トンガラシ地蔵（ヤンメ地蔵）日本お地蔵様100選		
欣浄寺（日野義順の墓）		
井上源三郎資料館（八王子千人同心、鳥羽・伏見の戦い）		11:40
旧道と石仏（馬頭観音、庚申塔）		
日野第一小学校 午前の部終了 昼食	（12:30～13:30）	

(3) 午後の部 研修会 (13:30~16:30)

◎会場 日野第一小学校 PC 室

◎内容

- | | | |
|--|--------|-------|
| ① フィールドワークのまとめ | (小坂克信) | 13:40 |
| ② 写真で見る日野宿 100 年の歩み～日野宿発見隊と図書館の役割～ | | |
| 日野宿、新選組、日野市制 50 周年 参考文献紹介 (石嶋日出男・星まゆみ) 14:00 | | |
| ③ 実践事例発表 | | |
| ・地元の昔話に親しもう (2 年・生活) | (入野裕子) | 14:30 |
| ・日野市の仕事を体験しよう (3 年・総合) | (馬鳥 誠) | 14:40 |
| ・小島善太郎画伯 (5 年・道徳) | (萩原 農) | 14:50 |
| ～休憩 (15:00~15:15)～ | | |
| ④ ・新撰組のふるさと歴史館から | | |
| ・日野宿と新選組結成 150 周年～私の使命～ | (金野啓史) | 15:15 |
| ⑤ 教材化演習 郷土資料の活用と問題解決学 | (小杉博司) | 15:45 |
| ⑥ 研修のまとめと講評 | (加藤ユカ) | 16:13 |

(4) 日野宿フィールドワークの方法

①地図と写真を活用し宿場町を歩く

今尾恵介氏作図のイラストマップ「まちかど写真館 in ひの案内図」と高木昂氏作図の「日野宿家並 (明治～大正までの区割)」を手に宿場町を観察しながら歩いた。現在、日野のまちには「まちかど写真館」として、明治から昭和 30 年代までの古い写真が展示されている。地図と写真を併用すると、より具体的に町の変化に気付き、疑問をもつことができる。さらに室内研修で、大正期と昭和期 (戦前) の日野の地形図を比較した。フィールドワークで見たこと、聞いたことを町の発展の中で考えることができ、多くの疑問や課題が生まれる。この疑問や課題を整理することにより「学習計画」を立てることができる。日野宿の教材化が楽しくなり、授業実践への意欲がわいてくる。



②博物館・図書館を活用し日野宿を調べる

「日野宿本陣」は、都内に現存する唯一の本陣建築である。日野宿本陣は、東京都は「日野宿脇本陣」として文化財に指定している。ここでは、建築、宿場町、名主、新選組について学ぶことができる。さらに、甲州道中、参勤交代、日野の渡しへと発展させることができる。「日野宿交流館」では、日野宿のジオラマが見られ、甲州道中日野宿の歴史と文化が展示され、新選組・日野の近代化についても学べ、本陣で学んだ知識・理解を確かなものにするができる。「日野図書館」は、問屋場の跡地に建てられ、地域の図書館として多くの日野宿・新選組等の地域資料がそろっている。また、日野宿発見隊の事務局が置かれ、地域の写真等の資料が収集されている。地域の図書館は、地域学習の教材研究の場として最



適である。

人材を活用し日野宿の理解を深める

日野宿には、戦国時代・江戸時代以来の歴史があり、その歴史をつくってきた先人のご子孫が活躍している。子孫の皆様は、郷土日野の伝統や文化を深く理解・尊重し、継承・発展のため努力されている。その日野宿の人々から日野宿の歴史や文化を学ぶと共に、その人の生き方を学ぶことは意義あることで、教科学習の他、道德の生きた教材ともなる方々である。今回は八坂神社宮司「土淵眞佐子」様、大昌寺住職「杉浦靖俊」様、日野宿名主佐藤彦五郎子孫「佐藤福子」様、日野図書館長・日野宿発見隊事務局「石嶋日出男」様、新選組六番隊長井上源三郎子孫「井上雅雄」様が講師として熱い思いを語ってくださいました。歴史ある現地で、しかも衣装までご配慮いただき、参加者一同郷土日野の歴史・文化・人を理解し、日野人の思い・願い・努力・生き方にふれることができた。



日野宿本陣
(下佐藤家)



「地域は教材」「地域は教室」「地域は先生」「地域は家族」

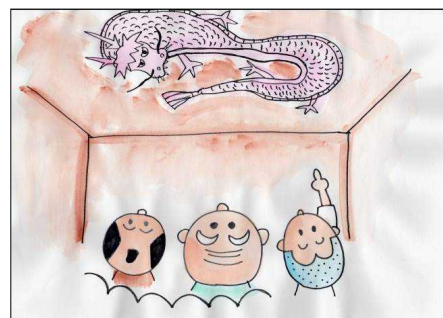
郷土教育（フィールドワーク）の基本は、現地に足を運び、自分の目で確かめたり、様々な人に取材して、自分の考えを確かなものにしていくことである。つまり、郷土教育の授業は、机上の学習ではなく本物とふれあう感動・実感がある授業である。この楽しさ、この感動を子供たちに体験させたい。地域のすべてが教材・教室・先生・家族と考え、「教育は実践である」を念頭に置き、フィールドへ飛び出し、地域と共によりよい授業を創造していくことが大切である。

授業・保育実践事例

(1) 日野の昔話に親しむ

（日野第三幼稚園・第四幼稚園 年長児）

昨年度から幼小連携を充実させるため、幼稚園での郷土教育を推進している。幼稚園周辺に伝わる「昔話」「伝説」に興味・関心をもたせることが、小学校の郷土教育につながると考え、第三幼稚園では絵本「ひのっ子 日野宿発見」（市教委 平成23年）を教材に、日野宿の「トンガラシ地蔵」、「八坂神社・筆塚」、「宝泉寺・持ち上げ観音」等を訪ねた。現地でゆかりのある方からお話を聞く活動は、「伝説」「昔話」を身近に感じ、地域への親しみをもち、興味・関心が高まる。第四幼稚園では、高幡不動金剛寺に伝わる昔話・伝説をもとに自作の紙芝居教材をつくった。子供たちの興味・関心を高めてお寺を訪ね、僧侶から「はだかりゅう」「はたかけのまつ」のお話を聞いた。このように、幼稚園では「絵本」「紙芝居」の視覚教材が有効で、園外保育の時間を活用し現地を訪ね、お話を聞くことにより、



さらに地域に親しみをもち、興味・関心が高まることがわかった。

（実践 三幼 富尾真須子、四幼 石川星子）

（2）豊かな自然「カワセミ」（日野第八小学校 第3学年 道徳）

昨年度から道徳教材で「郷土愛」の育成に取り組んでいる。日野市の鳥「カワセミ」を教材として取り上げることにより、「カワセミ」に込められた市民の思いや願い、人の生き方を学ぶことができる。カワセミを通して「環境保全」「自然愛」さらに「郷土愛」の育成につながると考える。本授業では、「カワセミ」を題材とし、身の回りの豊かな自然のよさに気づき、身近な自然を大切にしようとする態度を育成することがねらいである。導入では、「カワセミ」でデザインされた日野市のマンホールや橋のフェンス等に気づかせる。展開では、自作読み物教材を活用し、浅川の水がきれいになりカワセミが戻ってきたことを知らせ、カワセミが見たいという強い思いや願いをもたせた。さらに、地域の自然を大切にするため、自分に出来ることはないか振り返った。終末では、教師が日野市の清流ポスター等を活用し、日野市の鳥に「カワセミ」が選定された経緯や意義について説明し、子供たちは感想をまとめた。「カワセミ」を見たいという強い思いを、地域のクリーン作戦につなげること、「日野市の花・菊」「日野市の木・カシ」についても教材開発をすることが今後の課題である。

（実践 重末祐介）



（3）探ろう田んぼのパワー ～ 豊田という地名から

（日野第二小学校 第5学年総合）

日野第二小学校の前に「豊田用水」が流れ、「耕地整理記念之碑」が建っている。さらに、石神様の「おしゃもじさま」がある。豊田の人々の日常生活は、水田による米づくりが中心であった。この米作りの秘密をとく鍵が「豊田」という地名にあるのではないかと考え、授業の構想を立てた。「つかむ」段階では、耕地整理記念之碑の碑文を読み、「豊田」の地名に込められた地域の人々の思いや願いについて考えた。「追究する」段階では、地域の方々と、田起こしから収穫、もちつきまでの作業を共に体験した。子供たちは農作業を通して、地域の方々とふれ合い、地域への愛着や自然環境を守ろうとする気持ちをはぐくんでいった。「まとめる」段階では、1年間の学習を振り返り、豊田の人々の思いや願いについて考えた。さらに、お世話になった地域の方々をお招きし、学習発表会を開催した。この地域の方々とは、米作り等を通して関わりをもち、地域を大切にする心や生き方を学び続けたいと願っている。

（実践 松本美代子）



博物館・図書館との連携

～市制 50 周年特別展と“どこにでもあるもの”の資料化・教材化～

(1) 節目の年～平成 25 年～

- ・日野市制施行 50 周年 ・新選組結成 150 周年 ・京王電車・バス開業 100 周年
- ・多摩地区東京府移管 120 周年 ・都政施行 70 周年 ・小学校教育 140 周年
- ・多摩動物公園開園 55 周年 ・中央図書館 40 周年 ・関東大震災 90 周年
- ・新見南吉生誕 100 年 ・日野宿坂下地蔵 300 年 ・教育センター開設 10 周年

(2) 市制 50 周年特別展『日野市の半世紀』

郷土資料館、生涯学習課文化財係、新選組のふるさと歴史館
による共同展覧会(平成 24 年度は明治維新から終戦まで)開催。

旧日野町の工業都市としての発展と多摩平団地の建設

・戦前誘致の「日野五社」を基盤に工業都市として発展してきた。製品は日本初の「カラーフィルム」、「トラックのエンジン」、「自動販売機」、「CT スキャン」等がある。

・中小企業の製品と日野市の工業の力強さが実感できる。

製品は、アポロ宇宙船の部品等がある。

・多摩平団地と町の発展

旧七生村の行楽地から住宅地への変貌

・七生丘陵の開発と京王電鉄との協力関係

・七生丘陵ハイキングコースと多摩動物公園、多摩テック

の開園、宅地開発と高尾山

特別展の来館者 3852 人

うち団体見学は小学校 5 校 386 人



(3) “どこにでもあるもの”の資料化・教材化

パッケージ、チラシ、パンフレット、折込広告

マンション分譲 PR の団扇から地域の移り変わり

日野市の歴史が探求できる。

資料館・図書館の大切な役目

何を保存し、将来に残すかを見極める。

身近なものの教材化と学校教育

どこにでもある身近なものが 10 年後、50 年後に日野市の歴史を語る資料となる。

一つの資料から、地域の変遷、日野市の歴史の探求が始まる。「資料とは何か」「教材とは何か」を問いかける展示でもあった。



(新選組のふるさと歴史館 金野啓史)

成果と課題（平成 25 年度のまとめ）（○ 成果、 課題）

研究主題

郷土意識をはぐくむ指導のあり方
～ 郷土の歴史・自然・文化・産業・人の教材化を通して～

(1) 教材の開発

- 新しい指導資料の発掘と継続した教材の作成に努めている。
日野宿、日野煉瓦、向島用水、豊田用水
- 幼稚園紙芝居教材「日野の昔話」を作成した。
高幡不動金剛寺「はだかりゅう」「はたかけのまつ」
- 道徳地域教材「豊かな自然 カワセミ（日野市の鳥）」を作成した。
継続して教材開発に取り組む。
日野の昔話、日野市の花・菊、日野市の木・カシ

(2) 学習指導法の研究

- 郷土資料館・図書館と連携した学習指導の実践を継続している。
郷土資料館出前授業の充実
図書館保有資料の活用
- 関係機関、地域人材と連携した授業、フィールドワークの工夫ができた。
- 幼稚園における関係機関・地域と連携した園外保育の実践ができた。
継続して博物館・図書館との連携に取り組む。
その他の関係機関、地域人材との連携の継続（幼稚園・小中学校との連携を深めながら）

(3) 指導者の育成

- 郷土教育研修会・研究発表会において開発資料・指導方法を紹介することができた。
- 電子データと実物教材を活用した授業の普及・啓発を図った。
- 郷土教育推進研究委が学校・職場でリーダーシップを発揮することができた。
継続して普及・啓発を図る。
さらに若手教員の研修会への参加と電子データの活用を図る。

午後の研修会



平成 25 年度 郷土教育推進研究委員会委員

No	役 職	所 属	職	氏 名
1	委員長	日野第一小学校	校 長	中 島 和 夫
2	副委員長	日野第二小学校	副校長	秋 田 克 己
3	委 員	元渋谷区立常磐松小学校	元校長・学識経験者	會 田 満
4	委 員	元日野市立百草台小学校	元校長・学識経験者	吉 野 美智子
5	委 員	日野第三幼稚園	教 諭	富 尾 真須子
6	委 員	日野第四幼稚園	教 諭	石 川 星 子
7	委 員	日野第一小学校	教 諭	馬 鳥 誠
8	委 員	日野第二小学校	主任教諭	松 本 美代子
9	委 員	潤徳小学校	教 諭	入 野 祐 子
10	委 員	日野第八小学校	主任教諭	重 末 祐 介
11	委 員	七生緑小学校	非常勤教員	小 坂 克 信
12	委 員	新選組のふるさと歴史館	副主幹・学芸員	金 野 啓 史
13	委 員	郷土資料館	学芸員	中 山 弘 樹
14	委 員	中央図書館	司 書	星 ま ゆ み
15	事務局	市教委学校課	指導主事	加 藤 ヌ カ
16	事務局	日野市立教育センター	所 員	小 杉 博 司

さしむかふ 心は清き 水かゝみ

土方歳三

あすの夜は いづくの誰かながむらむ 馴れしみ空に残す月影

山本（新島）八重

3 基礎調査研究係

ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究

ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究

ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究事業実施要綱によると、その目的は、「日野市における学校教育の振興を図る。」とある。また組織運営の規程では、「事務局は、教育委員会指導主事および日野市教育センター職員から構成する」とある。教育センター基礎調査研究係は、日野市教育委員会の事業である本委員会の事務局構成員として協力・支援してきた。

本年度開発委員会の研究の目的

学習指導要領は児童・生徒に生きる力を豊かに育むために、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、さらに、子どもたちの発達段階を考慮して言語活動を充実させることを求めている。日野市では、日野市学校基本構想の中で、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実、ICTを効果的に活用した授業の充実、地域の幼保小中の連携を生かした授業の創造に力を入れた学校教育を推進している。平成 24 年度から日野市教育委員会は、「魅力ある授業づくりプロジェクト」を立ち上げ、～感じ、考え、表現するひのっ子が育つ魅力ある授業の創造～に取り組んでいる。

そこで、ひのっ子教育 2 1 開発委員会の全体の研究テーマを「魅力ある授業づくり」とし、今までの教師が主体の授業から、児童・生徒が主体的に活動する授業へと変わる「魅力ある授業づくり」の開発・研究に取り組んできた。昨年度は、国語科と算数・数学科の 2 つの教科にしぼり、授業実践を通して魅力ある授業作りの開発・研究に取り組み、その成果を発表することができた。

今年度は、社会科と理科の 2 つの教科を取り上げ、それぞれの魅力ある授業のねらいを明確にし、開発・研究に取り組んでいる。社会科部会は、問題解決的な学習を通して主体的に参画する力の基礎を育てることを研究主題とし、理科部会では理科学習における問題解決の能力・科学的に探究する能力の基礎の育成を研究主題とし追及してきた。

研究の組織

1 研究推進組織及び研究主題

日野市内の各小・中学校 25 校から選ばれたひのっ子教育 2 1 開発委員会の開発委員が研究グループを編成し社会科部会理科部会の 2 つの部会がそれぞれ開発研究に取り組むこととする。

(1) 社会科部会

研究主題「問題解決的な学習を通して、主体的に社会に参画する力の基礎を
育てる授業づくり」

中学校校長 1 名	小学校副校長 1 名	中学校 4 名	小学校 9 名
講師	聖徳大学教育学部	教授	廣嶋憲一郎 先生
	学校課統括指導主事		島川 浩一 先生

(2) 理科部会

研究主題「理科学習における問題解決の能力・科学的に探究する能力の基礎の育成」
小学校校長 1 名 中学校副校長 1 名 中学校 4 名 小学校 8 名

講師 東京大学大学院教育研究科 特任教授 日置 光久 先生
 帝京大学大学院 教授 星野 昌治 先生

2 研究の経過

4月26日(金) 全体会(今年度の研究推進の説明) 分科会(研究テーマ検討)

5月28日(火) 講演会 「社会科における魅力的な授業とは」

講師 聖徳大学 教授 廣嶋 憲一郎 先生

研究テーマ協議 研究授業者決定

6月27日(木) 模範授業 夢が丘小学校 神野 幸隆 主任教諭「食料生産を支える人々」

講演会 「今後の理科教育に求められるもの」

講師 東京大学特任教授 日置 光久 先生

7月 8日(月) 授業研究に向けてグループ協議

9月19日(木) 授業研究 日野第二中学校 吉田 洋一教諭 2年「聖徳太子の政治改革」

講師 聖徳大学 教授 廣嶋 憲一郎 先生

授業研究 日野第三中学校 行富健一郎主幹教諭 3年「運動とエネルギー」

講師 東京大学特任教授 日置 光久 先生

10月21日(月) 授業研究 夢が丘小学校 溝口 結 教諭 5年「工業の今と未来」

講師 学校課統括指導主事 島川 浩一 先生

授業研究 仲田小学校 今井 透 教諭 5年「流水の働き」

講師 帝京大学大学院教授 星野 昌治 先生

11月 2日(火) 授業研究 旭が丘小学校 岩井美保教諭 4年「江戸の文化を今に伝える」

講師 聖徳大学 教授 廣嶋 憲一郎 先生

授業研究 日野第一小学校 馬島 誠教諭

3年「じしゃくのふしぎをさぐろう」

講師 東京大学特任教授 日置 光久 先生

12月 5日(木) 研究のまとめ、研究発表の準備

1月20日(月) 研究発表会の準備、公開授業の検討(平山小学校)

2月14日(金) ひのっ子教育21開発委員会発表会 平山小学校

公開授業 社会科 4年1組 世界とつながる東京都 久保田 聡 教諭(南平小学校)

5年1組 環境を守る人々 亀田 貴彦 教諭(日野第五小学校)

6年2組 日本と世界のつながり 高橋 信也 教諭(大坂上中学校)

理科 4年3組 もののあたため方 池田 貴美子教諭(平山小学校)

5年2組 ふりこのきまり 清水 智 教諭(滝合小学校)

6年1組 電流とその利用 遠藤 拓郎 教諭(平山中学校)

研究発表 社会科部会 ランチルーム

講演 聖徳大学 教授 廣嶋 憲一郎 先生

理科部会 大会議室

講演 東京大学特任教授 日置 光久 先生

3 報告書について

報告書は社会科部会・理科部会とも作成し、市内の小・中学校に配布する。

魅力ある授業づくりプロジェクト

感じ、考え、表現する

ひのっ子が育つ魅力ある授業の創造

< 社会科部会研究主題 >

問題解決的な学習をととして、

主体的に社会に参画する力の基礎を育てる

< 理科部会研究主題 >

理科学習における問題解決能力・

科学的に探究する能力の基礎の育成

日野市教育委員会



目 次

< 社会科部会 >

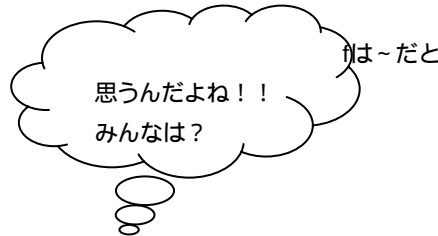
開発委員が考える魅力ある社会科の授業	1
社会科の授業の課題・研究主題・研究主題に迫るための手だて	2
実践事例 1 人物に焦点をあてることで、問題を身近に捉えられるようにした事例	4
小学校第 4 学年「私たちの東京都 目指せ！東京観光大使 江戸時代の伝統や文化を受け継ぐまち～浅草～」	
実践事例 2 教材開発によって自力解決の意欲を高めた事例	6
小学校第 5 学年「工業生産を支える人々 工業の今と未来」	
実践事例 3 資料を活用し、生徒の学び合いをとおして、思考を深めた事例	8
中学校第 1 学年「古代国家の歩みと東アジアの世界」	
魅力ある授業づくりに向けて	10

< 理科部会 >

開発委員が考える魅力ある理科の授業	11
理科の授業の課題・研究主題・研究主題に迫るための手だて	12
実践事例 1 問題解決能力を高めるために自分の予想を確かめるための実験を 工夫した事例	14
小学校第 3 学年「磁石の性質～じしゃくのふしぎをさぐろう」	
実践事例 2 問題解決能力を高めるために教材を工夫した事例	16
小学校第 5 学年「流水の働き」	
実践事例 3 科学的思考力を高めるために実験器具を工夫した事例	18
中学校第 3 学年「運動とエネルギー」(第三章「仕事とエネルギー」)	
魅力ある授業づくりに向けて	20

< 社会科部会研究主題 >

問題解決的な学習をととして主体的に社会に参画する力の基礎を育てる



開発委員が考える魅力ある社会科の授業

自ら調べたい!
意欲を高める授業

児童・生徒の「知的好奇心」
を高める授業

学習しながら
新たに「?」があふれてくる授業

映像や写真によって学習内容が
実感できる授業

伝え合い、学び合いがあり、
意見を深め合える授業

驚きや新しい発見がある授業

「なぜ?」という疑問が
解決できる授業

自分で調べたり、
体験したりできる授業

友達と意見を交流しながら
考えが深まっていく授業



ひのっ子教育 地域に支えられた基本と先進の教育

ひらこう世界へ
のびようともに
つくろう夢を
こえよう自分を



< 社会科の授業の課題 >

- ・小学校での社会科は活動重視の学習になる傾向があり、基礎的・基本的な知識・技能の定着が十分に図られていないことがある。
- ・中学校は学習内容が多く、内容重視の講義形式の学習が中心となりがちで、思考力・判断力・表現力の育成が十分に図られていない傾向がある。
- ・学習技能（地図の見方・年表の読み方など）の指導が、小・中学校を通して系統的・計画的に行われているとは言えない。
- ・学習したことを現実の社会の問題につなげて考えることが少ないので、児童・生徒の社会的事象への興味・関心が高まらない。



< 社会科部会研究主題 > 魅力ある授業づくりのために

問題解決的な学習をととして

主体的に社会に参画する力の基礎を育てる

ひのっ子教育 2.1 開発委員会（社会科部会）では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、小・中学校の 7 年間の社会科学習で「主体的に社会に参画する力（資質・能力・態度）の基礎」を育てたいと考えた。

そのための方法として、小・中学校の指導観や学習観を共通のものとし、基礎・基本となる知識・技能の定着と社会的事象に対する思考力・判断力・表現力の育成のバランスをとりながら、学習内容や方法に系統性をもたせる必要があると考えた。意図的・系統的に問題解決的な学習を積み上げていくことで、思考力・判断力・表現力や主体的に社会にかかわろうとする態度や能力が育っていくと考え、研究主題を「問題解決的な学習をととして、主体的に社会に参画する力の基礎を育てる」とした。

なぜ、問題解決的な学習なのか？ < 習得・活用・探究へ >

学習指導要領の改善の基本方針では、小学校、中学校及び高等学校を通じて、「社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること」「社会的事象に関する基礎的・基本的な知識・概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成すること」「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力・態度を育成すること」が示されている。これからの社会科の学習では、児童・生徒が知識を習得した上で、それを活用して社会的事象についてさらに深く考えていこうとする力を育てることが求められている。社会科のまとめとして位置付けられた「よりよい社会を目指して」の単元では、「よりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいか」について、持続可能な社会を形成するという観点から、課題を設け探究し、自分の考えをまとめさせ、これからの社会に参画していくための手掛かりを得ることをねらいとしている。このゴールに向けて、小・中学校 7 年間の社会科学習を積み重ねていく必要がある。

本部会では、児童・生徒が課題を発見し、解決するための情報を収集し、調べ、自分の考えをまとめるなどの学習過程が意図的に展開される問題解決的な学習で「主体的に社会に参画する資質や能力」の基礎が高められていくと考えた。小・中学校が連携して問題解決的な学習を進めるための工夫や、社会に参加する力を育てるための手だてを考えて、研究を進めた。

研究主題に迫るための手だて

問題解決的な学習を進めるための工夫



問題解決的な学習をどのように進めてよいかわからない？
学習問題づくりが難しい。
どんな学習問題を設定すればよいのかな？



つかむ【問題把握】

社会的事象と出会う

<身近で具体的な資料> 社会科で学ぶ対象は、大人の社会のものごとやできごとが多く、児童・生徒にとって身近でないことが多い。初めての事象との出会いは、「児童・生徒にとって身近で具体的な資料」を使う。



学習問題を設定する

<「なぜ」を大切に>
・出会いによってその社会的事象に対して、児童・生徒の興味・関心、好奇心や切実感、感動や驚き、矛盾を大切にしながら「なぜ」「どのように」という疑問が生まれるようにする。疑問を大切にしながら、調べていくことを決めていく。これが、学習問題となる。
・学習問題は、学習の目標にあったもの、児童・生徒に仮説が立てられるもの、調べ方が分かるものなどを工夫する。

問題を追究する見通しをもつ

<予想をもつ・仮説をたてる>
・児童・生徒がもっている知識や経験、技能を生かして、自ら予想をたてる場面をつくる。予想をたてることで、学習問題を追究・解決するためには「何を」「どのように調べていけば解決するか」に結び付いていく。
・予想は、学習問題に対する予想であるか、予想を確かめるための学習計画になっているかを評価することが大切である。



調べる【問題追究】

調べ、考えて問題を追究する

<情報の焦点化>
・問題解決に必要な情報を集め、調べたことや分かったことを分析したり、多面的・多角的に考察したりすることで、問題を追究していく。そして、情報を焦点化し、問題に迫る答えを導いていく。
○調べる方法
見学・観察、インターネット、地図・統計資料、図書、電話や手紙、パンフレット、動画・写真、インタビュー、ゲストティーチャーなど

など

調べて考えたことを表現する

<自分の考えが伝わるような表現の工夫>
・調べたことを伝え合って、学習のまとめに向けて、さらに広く調べたり、意見交換を行ったりして、自分の考えを深めていく場面を設定する。
・調べた社会的事象が、社会の中でどんな意味や役割があるのかを考える場面を設定する。
・相手に分かるように伝える。



まとめる【問題解決】

問題解決の方向を見いだす

学習したことを生活に生かす

社会の形成に参画する観点

<振り返りを大事にする>

・学習問題を振り返って、分かったことを話し合ってまとめたり、学習内容を振り返って「考えたこと」をまとめたりする。
・学習問題に対するお互いの考えを伝え合い、協力して解決の方向を見いだしていく。



深める

新たな問題を見いだす：現実の課題や未来に向けて問い直す「～であるのになぜ～？」
学習の成果を他者に伝える：学習したことの価値・関心を高める。
別の事象にあてはめる・別の視点で考える：社会の見方・考え方を養う。

魅力ある授業づくり 実践事例 1 小学校中学年分科会

「人物に焦点をあてることで、問題を身近に捉えられるようにした事例」

小学校第4学年 単元名「わたしたちの東京都 目指せ！東京観光大使」

小単元 江戸時代の伝統や文化を受け継ぐまち～浅草～

研究主題に迫るための手だて

(1)「問題解決的な学習」を進めるために

学習問題に対し、課題を「つかむ」「調べる」「まとめる・深める」各段階で、児童が予想する時間を十分に確保した。
全員が発表する場面を設定するためにペア学習を行った。

身近な問題として捉えるために「クチコミカード」を作成した。

新たな問いを生み出すための価値をゆさぶる場面を設定した。

(2)「主体的に社会に参画する力を育てる」ために

・単元のまとめとして、「観光大使になったら…」など仮想場面を設定した。

指導の概要

○小単元の目標

地域の伝統行事や文化財を図書資料などで調べ、伝統行事や文化財のよさや受け継いでいる地域の人々の願いについて考え、東京都の特色を理解する。

○小単元の評価規準

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
浅草の様子に関心をもち、意欲的に調べている。浅草の特色やよさを考えようとしている。	浅草の様子について、学習問題、予想、学習計画を考え表現している。浅草の様子と自分たちが住む日野の様子を比較したり、共通点を考えたりして、東京都の特色や良さを考え、根拠を示しながら説明している。	地図や資料を活用したり、インタビューしたり、インターネットを活用したりして、浅草について必要な情報を集め、読み取っている。東京都の特色について「クチコミカード」やガイドブックにまとめている。	伝統や文化を保護・活用している浅草の様子と、そこに暮らす人々の生活の様子を理解している。東京都の特色を具体的に理解している。

○指導計画（全9時間）

過程	時間	主な学習活動・内容	評価規準【関】【思】【技】【知】
つかむ	1	○東京都の中で「おすすめ」の場所を書く。 ○外国の方に聞いた人気観光地ランキングについて知る。 ○学習問題をたてる。	
		【学習問題】どうして浅草にはたくさんの観光客が集まるのだろうか。 ○浅草にたくさんの観光客が集まるわけを予想し、ノートに書く。	■浅草に観光客が集まる理由について予想している。【思】
調べる・追究する	2	○学習計画をたてる。	■浅草のよさや特色に気付き、「クチコミカード」へ書いている。【関】
	3	○社会科見学で見てきたことや、副読本や資料、インタビューなどから「クチコミカード」を書く。	■資料を活用し、浅草になぜたくさんの観光客が訪れるのかについて、必要な情報を集め、読み取っている。【技】
	4	○江戸時代から昭和30年代までの浅草の様子を知る。	■浅草の人々の願いについて興味をもち、調べる意欲をもっている。【関】
	5	○浅草がどのように活気を取り戻し、現在の様子になったのか予想する。	■浅草の様子と、そこに暮らす人々の生活の様子とその願いについて表現している。【思】
	6	○浅草のまちを支えるために、どのような人がどのような活動をしているのかを調べる。	■浅草の人々のまちづくりに対する願いについて知る。【知】
まとめる	7	○浅草の人々はどんな思いで、伝統行事や文化財を受け継ぎ、伝えようとしているのかを話し合い、人々の共通の思いを考える。	
	8	○東京観光大使として、浅草の人々の工夫（努力）を受け、分かったことを浅草おすすめマップにまとめる。	■浅草のまちの特徴や浅草のまちの人々の工夫（努力）を盛り込んでおすすめマップにまとめている。【思】【技】
	9		

○本時の指導（５／９時間）

（１）本時の目標

浅草のまちが活気を取り戻した背景には、浅草の人々の願いがあることに気付く。

（２）展開

過程	主な学習活動	○指導上の留意点 支援 ■評価規準（評価方法）
つかむ	【学習問題】どうして浅草にはたくさんの観光客が集まるのだろうか。 1 自分たちで考えた「クチコミカード」を見て、現在の浅草の様子を確認する。	○浅草のまちにたくさんの観光客が集まっていることを確認する。 ○「クチコミカード」を掲示する。
調べる・追究する	2 江戸時代から昭和３０年代までの浅草の様子を知る。 ・日本初のものがこんなにたくさんあるね。 ・浅草は昔の人にとってどんなまちだったのだろう。 ・昭和３０年代に、どうして人気なくなったのかな。 ・写真を見ると、くらいイメージがするね。 3 どのようにして、浅草に再びたくさんの観光客が集まるようになったのか、予想を書く。 ・まちをきれいにしたのでは？ ・イベント、祭りを増やしたんじゃない？ ・新しい建物をたてたのかな？ 4 グループで意見交流をする。 ・まちの人たちで協力してまちをきれいにしたのかな。 ・新しくはじまった行事を考え出したのかな。	○「日本初フラッシュカード」からキーワードを予想させる。 時代の流れを確認しやすくするため、昔→□→現在の流れを視覚化できるように板書を工夫する。 友達と意見を共有し合うために、ペア学習を取り入れる。 根拠のある考えがもてるように予想する時間を確保する。 ○「どうやって」「どうして」そのようなことをしたのか問いかける。 ■浅草の人々の願いに気付き、調べる意欲をもっている。（発言・ワークシート）
まとめる	5 考えを発表し合う。 6 次時の学習を確認する。	○予想を確かめるために、次時から学習を進めていくことを確認する。

浅草のまちには、国内のみならず国外からもたくさんの観光客が訪れる。社会科見学の様子を想起しながら確認する。

実は、観光客が集まらなかった時代があった。「なぜ？」「どうして？」「そして、どうやって今の浅草のまちに??」疑問をふくらませる。

人物に焦点をあてて予想することで、仮想場面を作り出す。

研究の成果



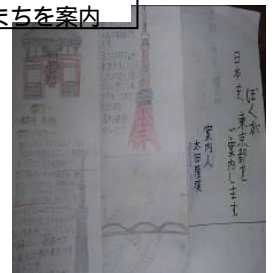
浅草クチコミコーナー



板書の工夫



浅草のまちを案内



日野市に住む児童にとっては「身近」ではない地域「浅草」。単元を貫いて「浅草のまちにどうしてたくさんの観光客が集まるのだろうか」と学習問題を設定し、浅草というまちの特徴、住んでいる人々の工夫や努力・伝統について学習しながら、その答えを探していった。「クチコミカード」を作ったり、人物に焦点化したりすることで課題を身近なものにして調べる学習を行った。その中で児童にとってぐっと浅草が身近になった瞬間があった。自分自身の力で追究していくことで、社会にかかわる自分自身について考えるきっかけとなった。

「教材開発によって自力解決の意欲を高めた事例」

小学校第5学年 単元名「工業生産を支える人々 工業の今と未来」

研究主題に迫るための手だて

(1)「問題解決的な学習」を進めるために

単元を通して、児童に学習問題を意識させて学習を進める。各時間の学習内容を関連付けられるようにした。

「野田拡声社」に取材に行き、児童が意欲的に学習に取り組めるような教材開発をした。

目的にあった資料を精選、情報を焦点化し、児童の自力解決を促した。

(2)「主体的に社会に参画する力を育てる」ために

産業に携わる「人」に着目させて授業を進めた。

視点を明確にした話し合い活動を単元の終わりに設定した。行政、会社、家庭など、多面的に考えられるような場をつくった。

指導の概要

○小単元の目標

我が国の工業生産の特色を捉え、工業生産に従事している人の工夫や努力を調べるとともに、工業生産が国民生活の向上や発展に大切な働きをしていることを考えることができる。

○小単元の評価規準

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
我が国の工業生産の様子に関心をもち、意欲的に調べている。 国民生活を支える我が国の工業生産の発展について考えようとしている。	我が国の工業生産の様子について学習問題を考え表現している。 工業生産の様子と国民生活とを関連付けて、工業生産が国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考え、ノートに適切に表現している。 工業生産に従事している人の工夫や努力について考えている。	地図や地図帳、統計などの資料を活用して、我が国の工業生産の様子や様々な工業製品について必要な情報を集め、読み取っている。 調べたことをノートにまとめている。	我が国の各種の工業生産を理解している。 我が国の工業生産は、国民生活を支える重要な役割を果たしていることを理解している。

○指導計画（全6時間）

過程	時間	主な学習活動・内容	評価規準【関】【思】【技】【知】
つかむ	1	- 家にあるメイドインジャパンを探そう - 身の回りにはたくさんの工業製品がある。 - 日本の工業生産額の変化のグラフを読み取る。 - これからの日本の工業生産についての学習問題を作る。	- 我が国の工業生産の様子に関心をもち、意欲的に調べている。【関】 - 我が国の工業生産の様子について、学習問題を考え表現している。【思】
		【学習問題】 日本の工業にはどのような特色があり、働く人はどんな工夫や努力をしているのだろうか。	
調べる・追究する	2 3 4	- 大工場と中小工場の違いは何だろう。 - 野田鶴声社が世界で活躍するために、どんな工夫があるのだろうか。 - 中小工場が生き残っていくために、どんな工夫や努力をしているのだろうか。 - 大田区が工場マンションを作ることのよさを考える。 - 中小工場の特色や工夫についてまとめよう。 - 日本の中小工場はこんなにすごいのに、なぜ、あまり知られていないのか考える。	- 大工場と中小工場の違い・特色・相互の関係について適切に読み取っている。【技】 - 中小工場働く人の工夫や努力に気付くとともに、日本の中小工場が高い技術をもっていることを捉えている。【思】 - 工業生産の様子と国民生活とを関連付けて、工業生産が国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考え、ノートに適切に表現している。【思】 - 我が国の工業生産は、国民生活を支える重要な役割を果たしていることを理解している。【知】
	5 6	- これからの日本の工業が生き残っていくためには、どうしたらよいか考えよう。 - グループでまとめて、発表会をしよう。	国民生活を支える我が国の工業生産の発展について考えようとしている。【関】
まとめる			

○本時の指導（3 / 6 時間）

（1）本時の目標

中小工場で働く人の工夫や努力に気付くとともに、日本の中小工場が高い技術をもっていることを捉えるようにする。

（2）展開

過程	主な学習活動	○指導上の留意点 支援 ■評価規準（評価方法）
つかむ	1 ワールドカップやパリ警察の写真から本時の学習について知る。 ・笛づくり	○従業員たった6人で、世界を舞台に活躍している工場であることを押さえる。 実物に触れる。 野田鶴声社製と学校の笛の音・値段の比較をする。
調べる・追究する	【学習課題】野田鶴声社は世界で活躍するために、どのような工夫をして笛を作っているのだろうか。 考えてみよう 2 どのようなものづくりの工夫をしているか予想する。 ・「なぜ、値段が高くて買ってもらえるのだろうか。」 3 パンフレットの中の大切な文に線を引き、班で意見を出し合う。 4 各班の意見を全体で発表し、キーワードを考える。 5 野田鶴声社の取組の分かる映像とインタビューの様子を見て製品に対する思いを知る。 ・お客さんの声に合わせた製品をこだわりをもって作っている。 ・世界一になれば、作っても意味がない。	○児童の発表を3つに分類しながら板書する。 3つのグループがどのような括りでまとめられているのか問い、考えさせる。 ○児童のまとめの言葉から、キーワードを取り上げ、中小工場の工夫につなげたい。 <野田鶴声社> こだわり 高い技術 細かなニーズ <大工場> 早く 安全に 正確に 人にやさしく ○オンリーワンを作ることへのこだわりを感じられるようにする。
まとめる	6 野田鶴声社が世界で活躍するための工夫をまとめる。 ・他の国に負けないように、製品にこだわってきた。 ・消費者のニーズに合った製品を高い技術で作っている。 7 大工場の工夫と野田鶴声社の工夫を比較して、中小工場ならではの工夫を捉える。 ・「大工場の工夫と比べてどうかな。」	■中小工場で働く人の工夫や努力に気付くとともに、日本の中小工場が高い技術をもっていることを捉え、ノートに記述している。（ノート） ○大工場、中小工場の違いだけでなく、類似点もできるように発問する。反応が悪い場合は、違いを問い、類似点を問う。

導入で、実際の笛を提示したこと、値段の比較をしたことにより、児童の興味・関心を高めることができた。

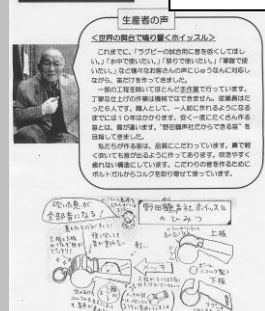
キーワードにまとめることで学習内容を整理することができた。また、キーワードをもとに、次時で大工場との比較をすることができた。

研究の成果



野田鶴声社の秘密

情報の焦点化



実物教材として、児童に身近でありながらも驚きのある物を提示することで、学習意欲を高めることができた。また、野田鶴声社の社員さんへのインタビュー映像やパンフレットを通して、人々の工夫や思いを理解させることができた。「小さい工場でも様々な工夫をしている。」「こだわりや思いをもって工業を営んでいる。」ことに気付き、記述している児童も見られた。この学習を通して、大工場の下請けとしての中小工場ではなく、日本の中小工場が世界で活躍している様子を伝えることができた。

魅力ある授業づくり 実践事例3 中学校分科会

「資料を活用し、生徒の学び合いを通して、思考を深めた事例」

中学校第1学年 単元名「古代国家の歩みと東アジアの世界」

研究主題に迫るための手だて

- (1) 「問題解決的な学習」を進めるために
 小学校の既習事項（知識・技能）を単元の導入等で活用した。
 考察を深めさせるための資料を厳選した。
 単元を貫く学習問題の設定と一時間単位での学習課題を解決していく学習を展開した。
- (2) 「主体的に社会に参画する力を育てる」ために
 ・ 言語活動を活発にするために少人数（4人班を採用）で討議をさせた。

指導の概要

○小単元の目標

聖徳太子が理想とした政治が、大化の改新を経て、律令国家が成立する過程で確立され、その後、天皇・貴族の政治が展開されたことを理解する。
 大陸の文物や制度を積極的に取り入れながら国家のしくみが整えられ、国際的な要素をもった文化が栄え、後に文化の国風化が進んだことを、具体的な事例をとおして捉える。

○小単元の評価規準

社会事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用 の技能	社会的事象に ついての知識・理解
天皇・貴族の政治が展開され、国際的な要素をもった文化が後に国風化したことに関心をもち、意欲的に学習している。	聖徳太子の理想とした政治がどのようなものか、その特色について考察している。 仏教の影響や文化を担った人物に着目して、古代日本の文化について考察している。	考古学的な資料を活用して、古代日本の特色を捉えている。 写真資料を活用して、古代日本の文化の特色を捉えている。	聖徳太子の政治、大化の改新、律令国家、天皇・貴族の政治について理解している。 大陸文化の影響下の飛鳥・天平文化、日本的な国風文化について理解している。

○指導計画（全8時間）

過程 時間	学習課題と学習活動・内容	評価規準【関】【思】【技】【知】
つかむ	1 2 ○ 聖徳太子はどのような政治を目指したのだろうか。 ・ 聖徳太子の政治改革（仏教の受容） ・ 聖徳太子の政治改革（天皇中心の国づくり）	■ 聖徳太子の理想とした政治がどのようなものか、その特色について考察している。【思】
	学習問題『天皇中心の国づくりはどう実現・変容し、その過程で仏教は日本の文化にどのように根付いていったのだろうか』	
調べる・追究する	3 4 5 6 7 8 ○ 天皇中心の国づくりはどう実現していったのか。 ○ 仏教は日本の文化にどう広まっていったのか。 ・ 大化の改新 ・ 律令国家の成立と平城京 ○ 天皇中心の国づくりはどう変容していったのか。 ○ 仏教は日本の文化にどう結実したのか。 ・ 奈良時代の人々の暮らし ・ 天平文化 ・ 平安京と東アジアの変化 ○ 天皇中心の国づくりはどう変容していったのか。 ○ 仏教は日本の文化でどう変容していったのか。 ・ 摂関政治と文化の国風化	■ 考古学的な資料を活用して、古代日本の特色を捉えている。【技】 ■ 写真資料を活用して、古代日本の文化の特色を捉えている。【技】 ■ 大化の改新、律令国家、天皇・貴族の政治について理解している。【知】 ■ 大陸文化の影響下の飛鳥・天平文化、日本的な国風文化について理解している【知】
	9 ○ 学習問題に対する答えを自分の言葉でまとめよう。	
まとめる		■ 天皇・貴族の政治が展開され、国際的な要素をもった文化が後に国風化したことに関心をもち、意欲的に学習している。【関】

○本時の指導（１／９時間）

（１）本時の目標

- ・ 6世紀の大和政権がかかえていた問題点に気づき、仏教の導入がその解決策のひとつであったことが分かる。
- ・ 「仏教文化の実現・変容」の視点で、古代日本の歩みを捉える学習課題を設定し、今後の学習に繋げる。

（２）展開

過程	主な学習活動	○：指導上の留意 ■：評価規準（評価方法）
つかむ	1 聖徳太子はどのような人物なのだろう。 ・ 政治改革を行った人物 聖徳太子は、なぜ政治改革を行ったのだろうか？ 2 当時の大和政権がかかえていた問題点は何か、考える。 各自年表から読み取る。 ワークシートに記入する。 意見を発表する。 ・ 東アジア政策の失敗 ・ 豪族同士の対立 ・ 仏教受容の是非「仏教興隆の詔」	○ 小学校の既習事項を活用し、情報を整理する。 聖徳太子の人物画を提示する。 ○ 歴史的事象の解説を加える。 説明が長くないようにする。 ■ 大和政権がかかえていた問題点を、年表から読み取り、ワークシートに記入している。（ワークシート）
調べる・追究する	【学習課題】聖徳太子はなぜ仏教を世に広めたのだろうか。 3 聖徳太子はなぜ仏教を世に広めたのか、考える。 解説後、自分で理由を考え、ワークシートに記入する。 4人班で話し合う。 話し合い後、再び個人で考える。 全体で意見を共有する。 ・ 隋に認められなかった。 ・ 仏教の力を借りて人々を治めようとした。	○ 歴史的事象の解説を加える。説明が長くないようにする。 個人で書けない生徒は、班の生徒の意見を参考にさせて書かせる。 ■ 聖徳太子が仏教を広めた理由を、年表・史料から読み取り、ワークシートに記入している。（ワークシート）
まとめる	4 これからの学習でも「仏教の受容とその広まり」に着目して、古代日本の歩みを捉えていくことを確認する。	○ 学習問題「仏教の受容とその広まり」を意識して、今後の学習につなげていく。

既習事項を活用することで、生徒の興味・関心は高まり、積極的に授業に参加し、課題に対する考察の時間を十分に確保することができた。

個人→少人数（４人）
→個人の活動があったことで、ほとんどの生徒が自分の意見をもつことができた。

自分の意見をもつことができない生徒も他の人の意見を参考にし、自分の考えをもつことができるようになる。

研究の成果



４人班による話し合い



自分の意見が深められた

今回の単元で「問題解決型」の授業を展開したことによって、生徒は自ら「聖徳太子はなぜ仏教を世に広めたのだろうか」という疑問をもち、その答えを探す手がかりとして年表・史料に熱心に向き合い、自分なりの答えを出す意欲を失わなかった。生徒の意欲・関心を高める手法として、「問題解決型」の授業は有効であった。

「個人→グループ→個人」と思考の過程を設定したことにより、自分の考えを深めることができ、多くの生徒が自分で課題を解決することにつながった。

魅力ある社会科の授業づくりに向けて

○問題解決的な学習を一層充実させる！！

- ・実物教材として、児童に身近でありながらも驚きのある物を提示することで、学習意欲を高めることができる。
- ・単元を貫く学習問題を設定し、各時間の学習内容を関連付けられるようにすることで、追究意欲を持続させることができる。
- ・「個人で予想する→グループによる学び合い→個人で再考する」という学習形態の工夫を行うことにより、自分の考えをより深めることができる。
- ・問題解決的な学習を意図的・継続的に実施していくために、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図っていく必要がある。
- ・小学校は中学校の学習内容、中学校は小学校の学習内容の理解を深め、関連を図っていく必要がある。
- ・発達段階に応じた「社会参画の視点」を明確にし、問題解決的な学習の学習過程の中に組み込んでいく必要がある。

<ご指導いただいた講師の先生>

聖徳大学 教育学部
日野市教育委員会
日野市立夢が丘小学校

教授 廣嶋 憲一郎 先生
統括指導主事 島川 浩一 先生
主任教諭 神野 幸隆 先生

平成25年度

ひのっ子教育21開発委員会

(社会科部会)

担当校長

大坂上中学校 校長 高橋 清吾

担当副校長

旭が丘小学校 副校長 諏訪 禎久

委員

日野第五小学校 教諭 亀田 貴彦

日野第六小学校 教諭 五十野 新

潤徳学校 教諭 山本 尚義

日野第八小学校 教諭 新宅 直人

日野第七小学校 教諭 荒井 達也

南平小学校 教諭 久保田 聡

旭が丘小学校 教諭 岩井 美保

東光寺小学校 教諭 高橋 りえ

夢が丘小学校 教諭 溝口 結

日野第二中学校 教諭 吉田 洋一

七生中学校 教諭 東 公明

日野第四中学校 主幹教諭 佐伯 俊郎

大坂上中学校 教諭 高橋 信也

事務局

教育センター担当所員 原田由美子

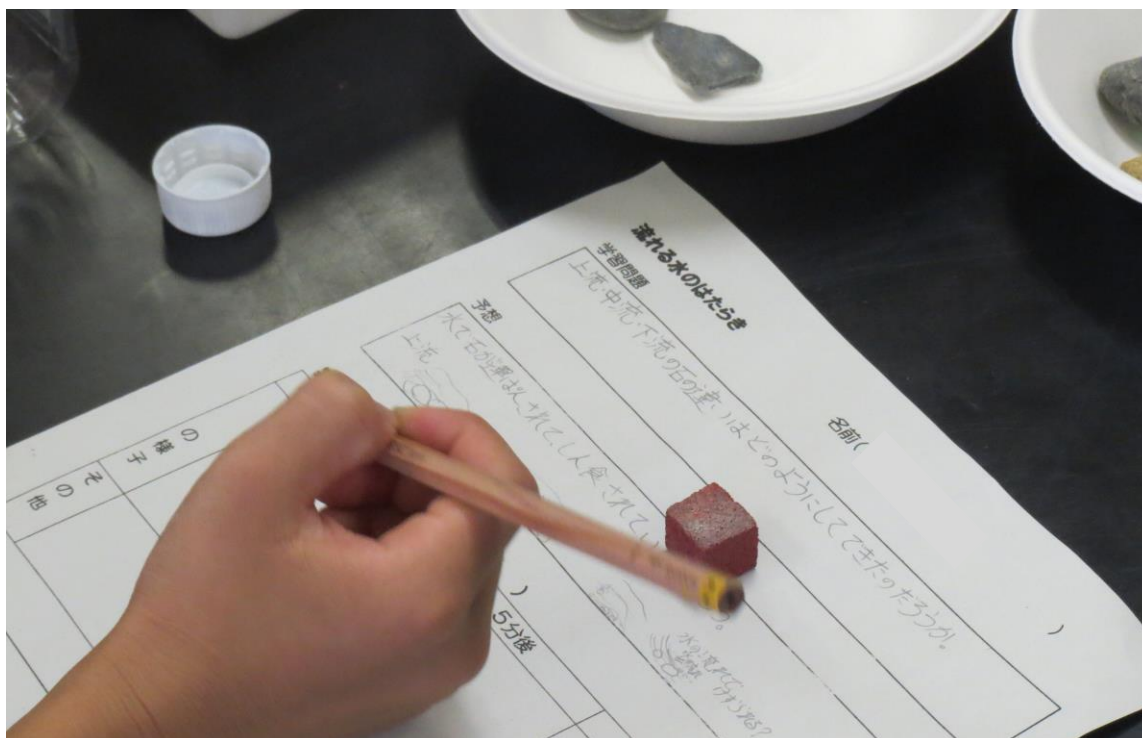
担当指導主事 加藤 ユカ

- ・「問題解決的な学習をととして、主体的に社会に参画する力を育てる」授業の在り方について学ぶことができた。仮想場面や価値をゆさぶる場面を設定することが大事だと学び、日々の授業でも意識していきたい。
- ・社会科の学習は教え込みの授業になりがちだったが、開発委員になり、子供たちが主体的に学習に取り組める授業の工夫を学ぶことができた。社会に参画する力を育てる興味をひく教材を準備したい。
- ・社会科の学習を通して、問題を解決するために必要な資料を選択したり、情報を読み取ったりする資料活用の力が育った。社会科の授業を通して、教材や社会的事象を子供たちにとって、より身近なものにしていく必要性を感じた。
- ・問題解決的な学習や社会参画など、現在の社会科教育で話題となっているテーマについて、様々な実践を経て理解を深めることができた。社会科は工夫次第で可能性が無限に広がる教科であると実感した。
- ・研究をととして、児童がよりよく考えられる資料の選び方や発問の仕方などを知ることができた。自分の授業にも取り入れ、教わったことを活用していきたいと感じた。
- ・研究を通して、先生方と一緒に教材開発をしたことで、私自身が社会科を楽しむことができた。社会科の楽しさを伝えられる教員になれるようにこれからも精進したい。
- ・普段の校内の授業研究や教材開発では得られないようなたくさんのアイディア、それぞれの先生方の社会科に対する思いを実感でき、大変勉強になった。ここで得られた経験を所属校に戻って生かしていきたい。
- ・一年間勉強させていただいたことで教材研究にける情熱を思い出すことができた。
- ・開発委員での研究を通じ、より主体的な授業について研鑽を積むことができた。

社会科部会 開発委員から

< 理科部会研究主題 >

理科学習における問題解決能力・科学的に探究する能力の基礎の育成



開発委員が考える魅力ある理科の授業

「なぜ？ どうしてこうなるのだろう」と
思える授業

目的がはっきりした実験・観察

予想と結果から考察できる授業

実験結果が実感できる授業

お互いに学び合える授業

最新、最先端の技術に触れられる授業

実生活と関連があり、生かせる授業



ひのっ子教育 地域に支えられた基本と先進の教育

ひらこう世界へ
のびようともに
つくろう夢を
こえよう自分を



<理科の授業の課題>

- ・単元全体で身に付けさせたい力の明確化
- ・問題解決的な学習過程に基づいた指導の充実
- ・目的意識をもった実験・観察の充実
- ・理科における言語活動の充実
- ・問題意識をもたせる手だて
- ・知識・技能の確実な定着

<理科部会研究主題> 魅力ある授業づくりのために

理科学習における問題解決能力・

科学的に探究する能力の基礎の育成

ひのっ子教育21開発委員会（理科部会）では、目指す魅力ある理科の授業と実際の課題、学習指導要領の趣旨を踏まえ、小学校段階では問題解決能力の育成、中学校段階では科学的に探究する能力の基礎を育成することを目指し、魅力ある授業を創造することが大切であると考え、研究主題を「理科学習における問題解決能力・科学的に探究する能力の基礎の育成」とした。

研究主題に迫るための手だて

身に付けさせたい問題解決能力・科学的に探究する能力の基礎を明確にする

学習指導要領では、問題解決能力や科学的探究能力の基礎の育成について、以下のとおり目標が示されている。

- 【第3学年】身近な自然事象を比較しながら調べる
- 【第4学年】自然事象を働きや時間などと関係付けながら調べる
- 【第5学年】自然事象の変化や働きをそれらにかかわる条件に目を向けながら調べる
- 【第6学年】自然事象についての要因や規則性、関係を推論しながら調べる
- 【中学校】観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てる

本部会では、各学年で育てたい能力を明確にして授業実践を実施した。また、学習内容についても、エネルギー、粒子、生命、地球を柱に系統的に構成されていることを踏まえ、既習事項やその後の学習のつながり、各単元で身に付けさせるべき科学的な概念、科学的用語を明確にした。

（例）小学校第5学年「流水の働き」の単元の系統性について（研究授業の学習指導案より）

学年	B区分 生命・地球 『地球』	地球の 内部	地球の 表面	地球の 周辺	育てたい資質・能力
第3学年	太陽と地面の様子		○	○	太陽と地面の様子との関係についての 見方や考え方をもちことができる。
第4学年	一日の気温の変化 水のゆくえ		○		天気の様子や自然界の水の変化につい ての見方や考え方をもちことができる。
第5学年	流水の働き	○	○		地面を流れる水や川の働きについて興 味・関心をもって追究する活動を...

問題解決能力・科学的に探究する能力の基礎を育む学習過程の工夫

理科では、観察・実験による体験活動が学びの中心となる。しかし、観察・実験活動を行っただけでは問題解決能力や科学的探究能力の基礎を育むことはできない。観察・実験を中核に据えながら、その前半で観察・実験に意味をもたせ、その後半で観察・実験に価値をもたせることにより、問題解決能力や科学的探究能力の基礎を育むことができる。本部会では、観察・実験前後の言語活動と体験活動である観察・実験の結び付きを大切に学習過程を重視して研究を進めた。

観察・実験前（言語活動）

自然事象への働きかけ

- ・児童・生徒が目的意識や問題意識をもつことができるように意図的な活動を工夫する。

問題の把握・設定

- ・具体的事象と児童・生徒が諸感覚を基に関わったり、自分の経験や既習事項と関連付けたりする場を意図的に設ける。

予想・仮説の設定

- ・児童・生徒の考えを顕在化させ、見通しをもたせる。観察・実験の位置付けを明確にすることにより、児童・生徒の主体的に活動できる。

検証計画の立案

- ・児童・生徒の考えを観察・実験などの科学的手続きによって証明できるよう、発達段階に応じて教師が適切に関わり、実証性と再現性を考慮しながら計画できるようにする。

観察・実験（体験活動）

観察

- ・観察は、具体的な自然の事象を対象として、その存在や変化を捉えることによって成立する。
- ・一定の視点をもとにした観察を重視する。

実験

- ・実験は、具体的な自然の事象からいくつかの要素を切り取ってそれらを組み合わせて調べることによって成立する。
- ・条件をそろえて複数回の実験を行いデータの妥当性を考える。

観察・実験後（言語活動）

結果の整理

- ・単元の特性、児童・生徒の実態に合わせて、適切な処理を行えるようにする。

考察

- ・観察・実験の結果や児童・生徒の考えを共有し、最初の予想・仮説と照合させたり、観察・実験における共通性や傾向性に注目させたりして考察を行えるようにする。

結論の導出

- ・科学的な言葉や概念などを習得させ、これらを使用しながら考えたり、説明したりできるようにする。

魅力ある授業づくり 実践事例 1

「問題解決能力を高めるために自分の予想を確かめるための実験を工夫した事例」

小学校第3学年 単元名 「磁石の性質～じしゃくのふしぎをさぐろう～」

本事例で身に付けさせたい問題解決能力

児童自らが見いだした問題に対して予想をもち、それを基にして発想した実験方法で自分の予想を確かめていく。

問題解決能力の基礎を育む学習過程の工夫

実験前

- ・割れた棒磁石を提示し、児童の意欲を高める。
- ・既習事項（異極は引き合い、同極は退け合う）を確認する。
- ・予想の段階では、いろいろな意見を出させる。



実験

- ・ゴム磁石を使い、一人一人が切りながら極を確かめる実験を行う。
- ・ゴム磁石を切ったら、棒磁石を当てて、極を自分で確かめる。
- ・N極には赤いシールを、S極には黄色いシールを貼っていく。
- ・意見をよく言える子と苦手な子を同じグループにして、グループ編成をする。



実験後

- ・導入で提示した割れた棒磁石を使って、極を確認する。



指導の概要

○小単元の評価規準

【自然現象への関心・意欲・態度】磁石に物を付けたり自由に動くようにしたりしたときの現象に興味・関心をもち、すすんで磁石の働きや性質を調べようとしている。また、磁石の働きや性質を使ってもものづくりをしようとしている。

【科学的な思考・表現】磁石に引き付けられる物と引き付けられない物や、磁石同士や磁石に引き付けられる物との間を空けても引き付ける力が働いている現象を比較して、それらについて予想や仮説をもち、表現している。また、調べた結果を考察している。

【観察・実験の技能】磁石を使って付く物を調べたり着磁させたり、ものづくりをしたりしている。磁石に付く物や磁石の極性を調べ、その過程や結果を記録している。

【自然現象についての知識・理解】磁石には、磁石に引き付けられる物と引き付けられない物があることや、磁石に引き付けられる物には、磁石に付けると磁石になる物があることを理解している。磁石の異極は引き合い、同極は退け合うことを理解している。

○指導計画（全11時間）

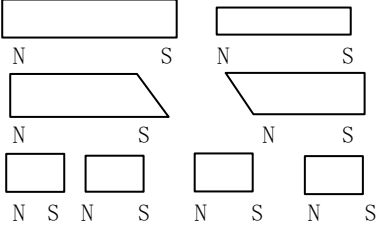
学習過程	学習問題と学習内容
第1次 (5時間)	○磁石に引き付けられる物には、どのような物があるのだろうか。 →磁石に引き付けられる物と引き付けられない物がある。
第2次 (4時間) ○本時(2/4)	○磁石の極にはどのようなきまりがあるのだろうか。 →磁石の異極は引き合い、同極は退け合う。 その性質を利用すると磁石の極を確かめることができる。
第3次 (1時間)	○磁石に付いた物は、磁石になるのだろうか。 →磁石に付いた物は、磁石になるものがある。
第4次 (1時間)	○磁石の働きや性質を使って、自分たちでもものづくりができるだろうか。 →磁石を使って、自分たちでもものづくりができる。

○本時の学習（7／11時間）

（1）本時の目標

- ・既習事項を根拠として切ったゴム磁石の極がどうなるのか考え、予想したことを表現することができる。（科学的な思考）
- ・自分で磁石の切り方を考えて実験をし、結果を整理して記録することができる。（技能・表現）

（2）本時の展開

学習過程		主な学習活動	○指導上の留意点 ■評価規準【観点】
実験前	問題の把握・設定	1 前時で分かったことを思い起こす。 ・違う極は引き合い、同じ極は退け合う。 2 磁石を切ったら極はどうなるのか考え、意見を発表し合う。	○「N極とN極のときは」などと具体的に問いかける。（既習事項の確認） ○割れた磁石を提示する。 ○様々な考え方があり、まだ答えが明確でないことに気付かせる。
	予想の設定	【学習問題】磁石を切ったら、極はどうなるのだろうか 3 予想を立てて、ワークシートに記入する。 ・N極を切ったのだから、N極のままだろう。 ・切ってしまったので、極は分からなくなってしまうだろう。 ・N極の反対はS極だから、切ったとしてもそのようになるだろう。	○ワークシートの図を使って、予想を立てさせる。 ○予想の根拠も考えさせ、表現させる。 ■【思】切ったゴム磁石の極がどうなるか考え、予想したことを表現している。
	検証計画の立案	4 極がどうなったのかを調べる方法を考える。 ・ゴム磁石をななめに切ってみよう。 ・ゴム磁石をまっすぐに切ってみよう。 ・ゴム磁石を細かく切ってみよう。	○自分の予想を確かめるための切り方を考えさせる。 ○N極とS極が明確になるように、色の異なるシールを貼らせて区別する。
実験		5 ゴム磁石を切って調べる。	○一つの切り方で調べ終わったら、別の切り方でも実験をするように促す。 ○数人のグループで実験させ、様々な切り方を確かめさせるようにする。
実験後	結果の整理	6 実験結果をノートに書き、まとめる。 	○図を使いながら、結果を書いていくよう助言する。 ○結果が書けた児童には、その結果からどんなことが言えるのか結論を考えさせる。 ■【表】磁石の切り方を考えて実験し、結果を整理して記録している。
	結論の導出	7 実験から分かったことを話し合い、まとめる。 ・磁石はどのような形にしてもN極の反対はS極になる。	○一人一人の結論を発表し合うことで、考えを深めさせる。

予想したことを友達と交流することで、自分の考えが正しいのか確かめてみたい気持ちを高める。

児童の実際に切って確かめたいという思いが、ゴム磁石を使用することにより実現できる。

一人一人に実験道具を与えることにより、自分の予想を確かめることができる。

児童の変容

○実験前に一人一人が予想を立てたことにより、予想を確かめるという目的をもって、実験計画を立てて、実験に取り組むことができた。その結果、単元終了後のアンケートによると、「自分なりの予想を立てた上で、実験するのは楽しい」と答える児童が一段と増えた。

○一人一人に実験道具を与えたことにより、意欲的に実験することができた。



問題解決の流れが分かるように工夫した板書

魅力ある授業づくり 実践事例2

「問題解決能力を高めるために教材を工夫した事例」

小学校第5学年 単元名「流水の働き」

本事例で身に付けさせたい問題解決能力

川や流れる水の規模を縮小したり、疑似的な状況を再現したりしたモデル実験を通して、その働きについて理解し、実際の自然現象としての川や川岸、川原の石の変化の様子を考察する力を養う。

問題解決能力の基礎を育む学習過程の工夫

実験前

- 導入時、科学用語（浸食、運搬、堆積）の確認をする。
- 実物（多摩川の石）を触らせたり、実験結果の予想を絵やオノマトペにして表したりすることで、仮説・予想をもたせやすくした。



実験

- ペットボトルに水と小石、発泡セメントを入れて振ることにより、「角が取れていく」という実感を伴った理解を促す。
- 活動が容易で、全員が関わることができる。



実験後

- ペットボトルの中身を確認させ、発泡セメントの形状だけでなく、砂状のものが自然の川では何に相当するか考えさせる。
- 考察の時間を確保し、科学用語を使い自分の考察を説明できるように促す。

指導の概要

○小単元の評価規準

- 【自然事象への関心・意欲・態度】川や川岸の様子、川の上流・中流・下流の川原の石の違いに興味・関心をもっている。
- 【科学的な思考・表現】川や川岸の地形について流れる水の働きを関連付けて考察し、自分の考えを表現している。
- 【観察・実験の技能】流れる水の働きと川の石の大きさや形の違いとの関係を調べるモデル実験を計画的に行っている。
- 【自然事象についての知識・理解】川の上流・中流・下流の川原の石の大きさや形の違いがあることを理解している。

○指導計画（全10時間）

学習過程	学習問題と学習内容
第1次 (1時間)	○普段、大雨のとき、大雨の後の川の写真を比べて、気付いたことを話し合おう。 →大雨で川の水が増えたと、川岸などがけずられ、砂や石などが流されていく。
第2次 (3時間)	○流れる水には、どんな働きがあるのだろうか。 →地面を流れる水は、地面をけずったり、土を運んだり積もらせたりする。
第3次 (3時間) ○本時(3/3)	○上流・中流・下流では、川の様子や、川原の石や砂の様子は、どのように変化しているのだろうか。 →上流・中流・下流では、川の幅、水の流れの速さや、川原の石の形や大きさなどが違う。
第4次 (2時間)	○川は、どんなときに、周りの様子を変えるのだろうか。 →長い間雨が降り続いたり、短い時間に大雨が降ったりすると、川の水が増え、流れが速くなる。すると、流れる水の働きが大きくなり、川岸がけずられたり、川の水があふれたりして災害を起こすことがある。
第5次 (1時間)	○流れる水の働きについてまとめよう。 →流れる水の働き、上流・中流・下流での川の様子や川原の石や砂などの様子、川はどんなときに周りの様子を変えるのかについて振り返り、自分の言葉でまとめる。

○本時の指導（7／10時間）

（1）本時の目標

川の上流、中流、下流で、石の大きさや形に違いがあり、その違いは流れる水の働きに関係していることを理解している。

（2）本時の展開

学習過程		主な学習活動	○指導上の留意点 ■評価規準【観点】
実験前	問題の把握・設定	1 多摩川の航空写真で、上流地点（青梅）、中流地点（日野）、下流地点（大田）の位置を確認する。 2 A、B、C の石を比べ、気が付いたことを発表する。 3 A、B、C の石が上流、中流、下流のどこに落ちていたかを予想する。	○上流で拾った石、中流で拾った石、下流で拾った石をそれぞれ A、B、C に分けて配布し、違いを明らかにさせることで、本時の展開に生かす。
	予想の設定	4 上流、中流、下流の石の違いの原因を考える。 【学習問題】上流、中流、下流の石の違いは、どのようにしてできたのだろうか。	○それぞれの石の形の違いを確認する。
	検証計画の立案	5 違いがどのようにしてできたのかを予想する。 6 川の水の中の映像を見る。	○予想は絵やオノマトペを使って表してもよいことを伝える。 ○実験方法を説明し、ペットボトルの中を川に似た状態にして行うように指導する。 ○現実の川では流れが相当激しい状態であることを意識させる。
実験		7 実験を行う。 【実験方法】 発泡セメントを約 1.5cm 角に切り、ペットボトルに入れる。ペットボトルを振って発泡セメントの変化を観察する。水の量は 7 分目程度とし、10 分間振り続ける。 《ペットボトルの中身：小石 10 個、水、発泡セメント》	○記録は①実験前、②開始 5 分後、③10 分後にペットボトルの中身を出した後の 3 回行わせる。
実験後	考察	8 実験で気が付いたことを発表する。	■【思】 上流、中流、下流の石を比べ、確かめる実験を行うことで、川の水の働きについて考え、表現している。
		9 考察を発表する。	

石は見た目だけでなく、手に取ることで、「ザラザラ」「ツルツル」といった場所ごとの石の表面の違いを感じ取ることができる。

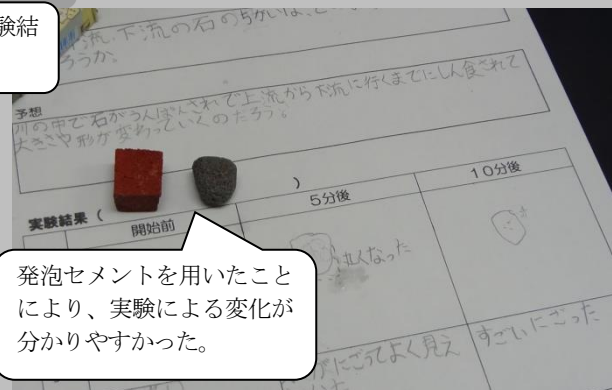
川の水の中で小石や砂が浮き上がったり、流されたりしている映像があると、ペットボトルの中に疑似的な状態をつくるというイメージをもたせやすい。

振った後のペットボトルの中の水はかなり濁っているので、中身を取り出す際はザルを使うと発泡セメントを見付けやすく、小石と砂状の物を容易に分けることができる。

児童の変容



一人一人が実験を行い、実験結果を記録した。



発泡セメントを用いたことにより、実験による変化が分かりやすかった。

- 科学用語を想起させ、提示したことで、実験後の考察を書く際に「浸食」「運搬」「堆積」という語句を使って説明しようとする児童が多くみられた。
- 実験前に実物を触らせたり、絵にして表したりすることで、仮説・予想をもたせやすくしたことにより、児童は意欲的に予想を書くことができた。
- 「築山」での流水実験と今回の「モデル実験」とおして、その結果から実際の自然現象に当てはめて考察していくという見方ができるようになった。

魅力ある授業づくり 実践事例3

「科学的思考力を高めるために実験器具を工夫した事例」

中学校第3学年 単元名「運動とエネルギー」(第三章「仕事とエネルギー」)

本事例で身に付けさせたい科学的に探究する能力の基礎

力学的エネルギーに関する実験を行い、運動エネルギーに関する観察実験を通して、物体の運動の規則性やエネルギーの基礎について理解させるとともに、日常生活や社会と関連付けて運動とエネルギーの初歩的な見方や考え方を養う。

科学的に探究する能力の基礎を育む学習過程の工夫

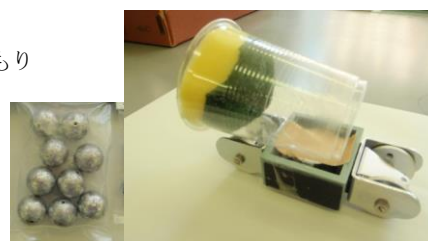
実験前

「小球によって台車を大きく動かすにはどうすればよいか？」という問いから生徒に予想をもたせた。どのような条件であれば台車の動く距離が大きくなるのか予想させ、実験装置を印刷したワークシートに予想を図示できるようにし、事象をモデル化する力を高められるようにした。



実験

実験で使用した台車には、おもりを仕込んで、上にスポンジをはめた。おもりが2度台車に当たり記録が無効になることを防ぐとともに、理科室の机上から台車が落ちないで、移動距離が出るように調整を行った。そのことにより、実験結果が的確に記録でき、効率よく実験を行うことができるようにした。 *実験で使用したおもりは、釣具のおもりを使用した。



実験後

台車の動く距離から仕事を計算させ、グラフを書かせることで、視覚的に捉えにくい力学的エネルギーなどについて、数量的な把握ができるようにした。結果をまとめる中でそのはたらきについて考察を深められるようにした。

指導の概要

○小単元の評価規準

- 【自然事象への関心・意欲・態度】エネルギーに対して興味・関心をもっている。
- 【科学的な思考・表現】小球がもっているエネルギーを大きくするための方法を指摘し、表現している。
- 【観察・実験の技能】位置エネルギーの大きさを測定する実験を正確に行うことを身に付けている。
- 【自然事象についての知識・理解】エネルギーとは何かを仕事の概念に基いて理解し知識を身に付けている。

○指導計画(第三章 仕事とエネルギー)(全9時間)

	学習課題と学習内容
第1次 (2時間)	○理科でいう仕事とはどのようなものだろうか。 →仕事の量は、加えた力の大きさと力の向きに移動した距離で決まる。
第2次 (2時間)	○道具を使うと仕事の量を小さくできるのだろうか。 →同じ仕事をするのに、道具を使っても使わなくても仕事の量は変わらない(仕事の原理)。
第3次 (1時間)	○仕事の能率はどのように比べるとよいだろうか。 →一定時間にする仕事を仕事率という。
第4次 (3時間) ○本時(1/3)	○小球がもつエネルギーは、どんな時に大きくなるか。(位置エネルギー、運動エネルギーの大きさは何に関係しているのだろうか)。 →位置エネルギーは基準面からの高さが大きいほど大きい。位置エネルギーは物体の質量が大きいほど大きい。運動エネルギーは物体の速さが速いほど大きい。運動エネルギーは、物質の質量が大きいほど大きい。
第5次 (1時間)	○位置エネルギーと運動エネルギーはどのように移り変わるのか。 →位置エネルギーと運動エネルギーは互いに移り変わることができ、その和(力学的エネルギー)は一定に保たれる。

○本時の指導（6／9時間）

（1）本時の目標

高い位置にある物体がもつエネルギーが、どのような条件で変化するか見通しをもって調べることができる。特に、実験データをグラフにすることができ、考察できる。

（2）本時の展開

学習過程		主な学習活動	○指導上の留意点 ■評価規準【観点】
実験前	問題の把握・設定	1 導入 ・台車を動かす方法について考えて、発表する。 2 エネルギーの定義を知る。	○物体がどのようなことで動くか興味、関心をもたせ、エネルギーと関連付ける。 ○他の物体に「力」を加え、「動かすこと」ができる能力をもつものは、「エネルギー」をもつということを徹底させる。
	予想の設定	【学習課題】小球がもつエネルギーは、どんな時に大きくなるか。	
	検証計画の立案	3 予想する。 ・台車をもっと動かす方法について、小球に着目して予想する。図示し、可能な場合は別な考えを書く。 4 実験の準備を行う。 ・実験器具を準備する。 ・小球を使って台車を動かしてみる。	○小球が衝突したときの台車について触れ、具体的な課題意識を深めさせる。 ○全員が1つは記入できるように、各グループをチェックし、必要に応じて着目の仕方について声かけなどの支援を行う。 ○小球を転がしてみて、数値的な見通しをもたせる。 ○台車をバネばかりで引き、そのときの力を測定する。
実験		5 実験を行う。 A 同じ質量の小球について高さを変えて実験する。 B 同じ高さから小球の質量を変えて実験する。	○Aの実験については、すべてのグループが大・中・小の小球のうち、中の大きさの小球を使い、高さの設定はレールに書いてある場所を基準に行うように指示する。 ○台車がスムーズに動くように、各班に工夫させる。
実験後		6 実験データを基に高さや質量について2つのグラフを作る。 7 2つのグラフから分かることを考察する。 8 考察を発表する。 9 実験の片付けをする。	○実験結果をから、仕事を計算させる。 ○疑問に思ったことや新たに「こうしてみたい」と思ったことも考察に入れて書くように指示する。 ■【技】条件を変えながら小球の高さや質量を変え、台車が動く距離を調べ、結果にまとめている。 ■【思】小球のもっているエネルギーを大きくするための方法について、質量の大きさについて指摘している。 ○発表させるだけにとどめ、まとめは次回に行う。

実験を行う前に生徒が予想し、見通しをもって実験を行うことが大切である。

実験器具を適切に準備して実験を行うことにより、生徒が実験の目的を意識して試行錯誤しながら、実験を行うことができる。

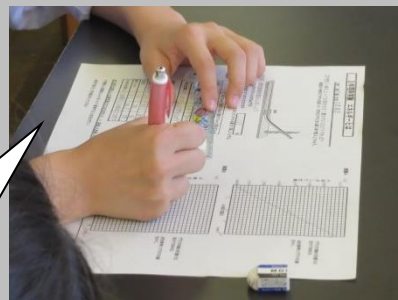
グラフ用紙には、事前に目盛りを振らず、実験結果を基に生徒自身に目盛りを振らせる。実験データを活用する力を育成するための経験を積ませることができる。

生徒の変容



班で協力して実験結果を正確に記録できた。

実験前・実験・実験後の生徒の思考がスムーズに流れるようワークシートを活用した。



- 実際には見えないエネルギーを小球や台車を用いて、実体化、視覚化したことにより、生徒はエネルギーの大きさを数値として表すことができた。
- おもりやスポンジなどの実験装置の調整を事前に行うことで、適切な実験結果を得ることができ、考察に生かすことができた。
- 予想・考察を補助するワークシートを使用したことにより、実験前、実験後の生徒の思考を整理しやすくなった。

魅力ある授業づくりに向けて

○観察・実験を充実させよう

理科では、観察・実験による体験活動が学びの中心となる。指導目標に見合う、児童・生徒の興味・関心を高める観察・実験の適切な設定が重要となる。本部会においても、観察・実験の充実を図ることで児童・生徒が意欲的に取り組むことができた。また、児童・生徒の実験が安全かつ円滑に進むよう、予備実験を行ったり、実験器具などを工夫、整備したりすることも大切であることが改めて分かった。

○観察・実験の前後の言語活動を設定し、科学的な思考力を育成しよう

児童・生徒が目的をもって、観察・実験に取り組むためには、観察・実験前の予想・仮説の設定が大切となる。また、観察・実験後に観察・実験の結果や児童・生徒の考えを共有し、最初の予想・仮説と照合させたり、結果における共通性や傾向性に着目させたりして考察を行うことにより科学的な思考力を高めることができる。本部会においても、実験前の予想をもつことを意図的に取り入れたことにより、予想を立てた上で実験することは楽しいと感じた児童が増えた。また、実験前に確認した科学的用語を、実験の結果を踏まえて、実験後の考察の段階で用いて説明する児童が多く見られた。

＜ご指導いただいた講師の先生＞

東京大学大学院教育学研究科・東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター 特任教授
日置 光久 先生
帝京大学大学院・帝京大学教育学部 教授・帝京大学小学校 校長
星野 昌治 先生

平成25年度

ひのっ子教育21開発委員会（理科部会）

〈 担当校長 〉

平山小学校 校長 五十嵐 俊子

〈 担当副校長 〉

三沢中学校 副校長 井田 久雄

〈 委 員 〉

日野第一小学校	教 諭	馬鳥 誠
日野第二小学校	教 諭	佐藤 友
日野第三小学校	教 諭	石鍋 雅也
日野第四小学校	主任教諭	栗木 勇
平山小学校	教 諭	池田 貴美子
滝合小学校	教 諭	清水 智
仲田小学校	教 諭	今井 透
七生緑小学校	教 諭	上原 幸子
日野第一中学校	教 諭	小嶋 直
日野第三中学校	主幹教諭	行富 健一郎
三沢中学校	教 諭	及川 賢一
平山中学校	教 諭	遠藤 拓郎

〈 事務局 〉

教育センター担当所員	島崎 忠志
担当指導主事	長崎 将幸

- ・理科の問題解決の学習過程の大切さ、実験だけではなく予想や考察の大切さを改めて学んだ。教具・教材の工夫はもちろんだが、実験前、実験、実験後のそれぞれの過程が重要だと思った。
- ・問題解決の過程に沿った授業の進め方を学ぶことができた。例えば、「事象との出会い」で何を見せるか、「考察」で与える視点だけでなく、ノートの取らせ方や予備実験のやり方など細かく検討できた。
- ・子供たちは、観察・実験が大好きであることが改めて分かった。これまで、観察・実験に至るまでの予想や実験の方法を教師主導でやってきてしまった。今回の研究をとおして友達の意見を参考にする、既習事項を基にして考えるなどを教師が意識していくと、子供たちがより主体的に活動できるのではないかと感じる。
- ・構造化された授業を学べたので、授業に自信がついた。
- ・小学校、中学校の系統性を強く意識して、子供たちに身に付けさせたい能力について考えを深めることができた。
- ・小学校と中学校の授業を比較することができてよい刺激を受けた。言語活動を大切にしたいと感じた。
- ・分科会をとおして、たくさん話し合うことができ、単元の内容はもちろんのこと背景まで学ぶことができた。

理科部会 開発委員から

4 教育資料・広報係

広報活動

1 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業の理解，成果の普及を図るために，6・11・3月の年間3回発行し，市内公立幼・小・中学校の全教職員と市内外関係諸機関に配布している。内容は調査研究部のテーマ，経過報告や成果・課題，研修部の活動紹介，教育相談部の活動状況・成果の紹介などである。

教育センターの広報紙として，教育関係者以外の方々にも親しみやすいように工夫することが今後の課題であり，そのために図表を多くしたり，ページ数を減らしたり，簡潔でわかりやすい文章表現にするなどが求められている。

2 教育センター紀要の発行

教育センターの調査研究事業，教職員研修活動，教育相談活動などそれぞれの成果と課題を明らかにし，その普及と活用の促進を図るために，年に1回センター紀要を発行し，市内公立幼・小・中学校の全教職員と市内外関係諸機関に配布している。

本年度の発行は，平成26年5月を予定している。なお，センター紀要，及び教育センターだよりのバックナンバーは，本センターのWebサイトで見るができる。

3 教育センターのWebサイト

本年度の教育センターの事業の重点は，「教育センターの研究成果や研究校の紀要について，Web発信を行い『教育情報センター』としての機能を充実する」である。係としてはこれらを具体化するべく，Webサイトの充実を進めてきた。

(1) Webサイト運営の趣旨

①教育センター事業の広報の役割

情報ネットワークが高度に発達し，インターネットが広く普及している今日，Webサイトのような即時性，記録性のある情報伝達手段の活用を広報活動の基本にすることの意義は大きい。

教育センターにおいても，Webサイトの活用を図り，センター事業の活動状況や成果を広く学校関係者や市民に知らせることは意義深いと思われる。

②教師の授業力向上・授業支援

日野市内の小・中学校においては，教員用に1台ずつ，指導用・校務用のパソコンが配布され，教室においては大型のテレビに接続された指導用のパソコンが設置されている。それらは，すべてネットワークで結ばれており，学校内外の情報を得ることができる。

多忙な教員が学校にいながら，授業の指導案や指導資料を入手活用して日常の指導に役立たせられるような教材情報の提供や授業力の向上のための研修機能の役割を教育センターも担うことができると考える。

この数年，教育センターでは，市内の小・中学校が校内研修活動として行っている校内研究の概要をWebサイトのページ上で紹介してきた。その趣旨は，学校・教師が年間を通して行う



研究・研修活動の成果を校内だけでなく学校内外、日野市内外に広く公開し、他校の教員にも活用してもらう機会とすることにある。

また、昨年度より、日野市教育委員会研究奨励校が研究発表会で配布した研究紀要・集録を画面上から電子ファイルをダウンロードできるようにした。

(2) センターWebサイトの主な内容

①教育センターの事業紹介

○各係の活動内容紹介・報告

○発行印刷物

・教育センター要覧・教育センター紀要

・教育センター便り

②「郷土日野」指導事例

・第1～8集，図版資料活用集

③市内小中学校校内研究紹介

・概要紹介

・研究紀要，集録のPDFファイル

本年度は、日野市教育委員会研究奨励校の研究発表会の日程をトップページに掲載している。

④ひのっ子教育21開発委員会の研究成果

教育資料の管理及び活用

1 教育資料室の役割と課題

日野市立教育センター・教育資料室の所有する教育用図書や文書を所内だけでなく、日野市内の幼稚園、小学校、中学校の教職員が活用できるようにし、日々の教材研究の充実や教育研究・実践に役立たせるようにする必要がある。現状では、右表のように5千冊を超える教育資料・AV資料があるが、それらが有効に活用されていないことが課題である。

2 教育資料室の資料管理の改善の取り組み

(1) 図書管理システムを使用して、すべての書籍・AV資料を登録し貸出他などができるようにした。

現在、日野市小・中学校の図書室のパソコンからセンター蔵書のすべてが検索できる状態にある。

(2) 教育活動や教材研究・研修にそって配架し、分類表示から図書や資料を見つけやすいようにした。

また、日常的に研修担当所員などが多数の資料や教科書を気軽に使える環境となった。

(3) 日野市公立幼・小・中学校の授業研究文書や学校要覧他日野の教育を語る歴史資料の整理を行った。

(4) センター内の予算と外部団体の助成金を得て、例年以上の教育資料の充実を図ることができた。

公開資料のダウンロード回数(平成26年2月14日)

教育センター紀要(平成20～24年度版)の合計回数	3683
教育センター便り第16号～31号の合計回数	5389
教育センター要覧(平成25年度)	64
郷土日野指導事例 第1集～8集 合計のダウンロード回数	10257
ひのっ子教育21開発委員会本報告	1545
日野市研究奨励校6校の研究紀要・集録 平成24年度(7校) 25年度(2校)	4291 306

センター教育資料室の蔵書数

教育一般	467
教育心理・相談	351
学習指導要領・指導書	多数
教科書(小S61-, 中S56-)	多数
授業論・授業の進め方	100
学級経営・学級作り	124
生活指導・進路指導	65
国語教育・古典他資料	321
国語教育史料・教育論	各種
社会科教育・関連資料	272
算数・数学教育	120
理科・生活科教育	168
音楽・図工・美術・家庭	87
体育科教育	96
保健指導	104
道徳	108
総合的な学習の時間・資料	359
特別活動・関連資料	243
幼稚園教育・保育	230
特別支援教育	82
国語大辞典他，辞事典	多数
都内区市郷土史，行政史	各種
植物・動物・鉱物図鑑	多数
DVD, CD, VTR 資料	多数
初等教育資料，中等教育資料，児童心理，教育じほう，まどべ(日野市)他バックナンバー多数	

1 教職員研修係

1 若手教員育成指導（1年次～3年次）

今年度は、研修部専任4名と他の職務を兼任する所員6名の計10人で分担し、若手教員の授業観察及び指導を行った。

研 修 名	人数（小学校）（中学校）	担当する指導内容
若手教員育成研修（1年次）	36名（21名）（15名）	年3回の授業観察及び指導の実施
若手教員育成研修（2年次）	41名（22名）（19名）	年1回の授業観察及び指導の実施・夏季研修
若手教員育成研修（3年次）	30名（25名）（5名）	年1回の授業観察及び指導の実施・夏季研修

1 若手教員育成研修

（1）1年次若手教員

年3回、初任者のいる学校を担当所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。指導の観点としては、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で、計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどの点で、担当所員は、よかった点や課題を示し、次の授業に向け、改善策を話し合いながら若手教員の指導にあたっている。

3回目の授業観察の頃には、若手教員の授業展開にも落ち着きがみられ、児童・生徒の表情やしぐさから理解の度合いを把握し、授業を進めていくといったゆとりも出てきた。この1年間の成果と課題を自分なりにまとめ、次年度に向けた研修をさらに深めていくことを期待する。

所員は1年目の教員として身につけるべき基礎的・基本的な知識・技能の習得を行うべく、指導、助言を行っている。

（2）2年次及び3年次若手教員

年1回、2年次及び3年次若手教員のいる学校を担当所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。担当所員は2年次教員に対して、1年次における研修の成果と課題を踏まえ、指導にあたっている。授業のねらいは明確であるか、授業展開に工夫のある学習指導案で授業に臨んでいるか、授業後には授業評価を行い、改善策を考えているか等、具体的に指導している。教科指導における生活指導のありかたにも触れ、より実践的な指導力をつけていくためのアドバイスもしている。3年次教員には、課題解決的、より実践的な授業を行うように、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力をつけていくためのアドバイスをしている。また、外部との連携や学校の組織的な動きにも触れながら指導にあたっている。



2 夏季研修（2年次・3年次）

8月27日 日野第一中学校を会場にして、2年次が午前、3年次が午後と、半日単位で若手教員育成研修が開催された。研修会では、2年次教員は11グループ、3年次教員は9グループに分かれ、各自が一学期に実践した指導事例をDVD等で発表し、授業展開の方法や教材教具の工夫、改善すべき課題等についてグループ協議を行った。グループ協議では、授業改善につながる様々な意見や方策が出され、魅力ある授業作りを目指すことができた。最後に全員が集まり、グループごとに代表者が協議内容を発表し、研修を終えた。

担当所員は、午前と午後の一日、グループ協議に参加し、発表事例の授業や児童・生徒理解の悩み等について指導助言を行い、それぞれ課題をもって2学期に臨むように励ました。



2 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会学校課が計画した日野市立幼稚園・小学校・中学校教員の研修会を開催する上で、教育センター研修係に依頼された受付・会場表示、募集業務、受付名簿作成、会場設営等の支援を行った。

月	日	研 修 会 名	内 容 等	会 場
4	3	若手教員育成研修連絡会	若手教員（1年次・2年次・3年次）の研修等について	教育センター
4	4	若手教員育成研修（1年次）	開講式・研修概要説明 講話	市役所
5	14	若手教員育成研修（1年次）	日野市のICT教育・情報セキュリティ	平山小学校
6	11	若手教員育成研修（1年次）	社会人としての身に付けるマナー（マナー・接待） 教職員のメンタルヘルス	市役所
6	13	若手教員育成研修（2年次）	生活指導の充実と児童・生徒理解	教育センター
6	25	若手教員育成研修（3年次）	保護者対応の実際 幼児期の発達段階の特性を生かした学び	教育センター
7	2	若手教員育成研修（1年次）	授業づくりの基礎・基本―道徳の実践を通して	旭が丘小学校
7	23	教科専門研修（全体会）	「ひのスタンダード セカンドステージ」 「夢を探そう」	ひの煉瓦ホール
7	25	人権教育研修会	ハンセン病資料館・多摩全生園等の見学	ハンセン病資料館等
7	26	郷土教育研修会	フィールドワーク・事例発表・演習	日野第一小学校周辺
7	29	外国語活動研修会	国際感覚と英語を用いたコミュニケーション力の向上	教育センター
7	30	理科実技研修会 AB	理科実験の基礎・基本を身に付ける実験研修	富士電機能力開発センター
8	1	教育相談研修会	教育相談（事例検討など）	教育センター
8	2	理科実技研修会 CD	理科実験の基礎・基本	日野第四小学校
8	20	特別支援教育基礎研修AB	ひのスタンダード I（特別支援教の理解）	明星大学
8	20	特別支援教育専門研修①	医学的対応の基礎	明星大学
8	21	特別支援教育基礎研修C	ユニバーサルデザインの授業（基礎編）	明星大学
8	23	昆虫スキルアップ研修	昆虫の行動観察・採集・飼育法について	多摩動物公園
8	26	特別支援教育基礎研修②③	アセスメントの基礎的な理解 演習	明星大学
8	27	若手教員育成研修（2・3年次）	授業リフレクション	日野第一中学校
9	17	若手教員育成研修（1年次）	研究授業（小学校4年生 国語）	七生緑小学校
10	8	若手教員育成研修会（1年次）	郷土教育の推進	日野第一小学校
11	19	若手教員育成研修会（1年次）	授業研究（小学校3年 算数）	日野第二小学校
12	3	若手教員育成研修（1年次）	研究授業「柔道」（中学校 保健体育）	日野第四中学校
1	21	若手教員育成研修（1年次）	保護者や児童・生徒との関わり方（教育相談）	教育センター
1	27	若手教員育成研修（3年次）	学校運営の参画	教育センター
1	31	若手教員育成研修（2年次）	人権教育の推進 キャリア教育の推進	教育センター
2	25	若手教員育成研修（1年次）	授業実践発表会	教育センター

この他、教務主任研修会 生活指導主任研修会、研究主任研修会、教育課程説明会等の支援を行った。

3 「若手教員の授業観察のためのガイドライン」について

1年次～3年次の若手教員の育成については、東京都教職員研修センターの研修テキストを基に指導に努めた。若手教員育成指導にあたり、学校との連絡体制や共通した指導項目を明確にし、円滑な授業観察が行えるよう、教育センターとしての若手教員の授業観察のためのガイドラインを作成した。

若手教員の授業観察のためのガイドライン（教育センター）

【1】ガイドラインを設定する趣旨

- (1) ガイドラインは、教育センターの研修部員による授業観察が学校と共通の認識のもとに設定した視点に基づいて行われ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的に設定する。
- (2) ガイドラインを設定することで、授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案をもとに授業観察の準備ができるようにする。

【2】研修部員との事前連絡及び授業観察の方法

- (1) 授業観察日の取り決め
研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行なう。
- (2) 学習指導案の提出
学習指導案は、指導のための基本的資料である。提出にあたり、管理職や指導教員の指導を受け、授業観察一週間前には提出する。必要に応じて資料等も添付する。研修部員は、提出された学習指導案をもとに授業観察の準備をし、必要に応じて学習指導案の書き換えを指導・助言する。
- (3) 授業観察時の立会い
授業観察時には、管理職と指導教員が立ち会うことを原則とする。
- (4) 授業観察の指導
授業観察の指導の際には、管理職が同席し共に指導する。指導時間は一単位時間とする。
- (5) 授業観察以降の指導
授業観察以降も必要に応じて管理職と相談の上、事後指導をする。

【3】学習指導案作成の仕方

(略)

【4】若手教員の授業の指導における重点

- (1) 1年次
授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）を踏まえ、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言する。
- (2) 2年次
年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間において児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した授業の指導力の向上を図る。
- (3) 3年次
学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言する。

【5】授業を観察する上での視点（平成24年度「東京都若手教員育成研修」「1年次研修」や日野市教員会発行の「教職生活スタート読本P31～P35」を参考に作成）

- (1) 学習指導案から読み取る視点
- (2) 観察の視点 など (詳細は略)

1 一般教育相談の活動

日野市教育相談室では、日野市在住の幼児・児童・生徒の学校生活や家庭生活上の課題、保護者や市民の子育てに関する悩みなどの相談に、電話や面談(来室)を通じて助言や専門機関の紹介などを行っている。

電話相談には、「一般教育相談」と「子どもこころの電話相談」がある。電話相談の内容や緊急度、相談者の希望などによっては、後日、受付面接を行い、受理会議を経て「教育相談による対応が適切」となった場合は、以後、継続的に来室して行う「来室相談」がある。

活動内容

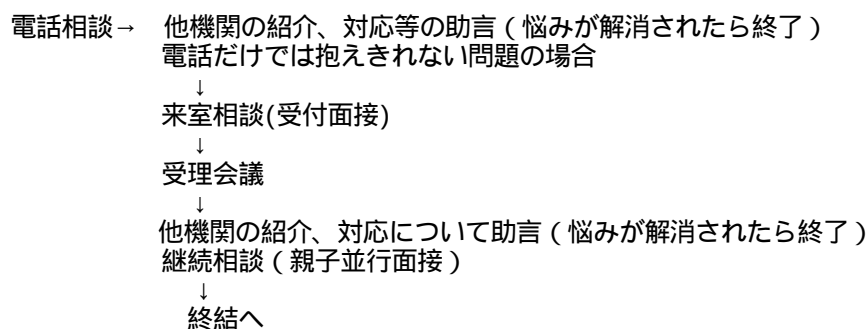
教育相談の実施

- ・ 知能、学業、性格、身体、性癖、適性などに関する相談活動
 - ・ 幼児・児童・生徒の生活指導についての指導・助言
 - ・ 市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校など学校教育相談との連携
 - ・ 心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学(園)相談への協力
- 教育相談の外部機関や諸団体との連絡や情報交換
研究・研修などの教育相談活動の充実にすること
適応指導教室との連携

活動目標

教育相談の啓発に努め、市民が利用しやすい相談室をめざす。
関係機関との連携を推進し、積極的に要望に応える努力をする。
学校や適応指導教室等と連携を図りながら相談を進める。
専門性の向上に努め、質の高い相談をめざす。
相談環境の充実に努める。

相談の流れ



今年度の活動

今年度は相談員(臨床心理士)6名と嘱託員1名が、相談員は曜日担当で、嘱託員は月16日、相談活動を実施した。相談員の体制は、月・金曜日2名、火曜日3名、水曜日4名、木曜日6名で、「来室相談」、「一般教育相談」、「子どもこころの電話相談」の相談回数は合計2,547回であった。このうち、来室相談が約89.4%を占めた。(詳細は統計資料参照)

電話による相談には、相談員の不在時や相談中で直接相談に応じられなかったケース、また、日野市外や高校卒業後で相談対象外の方から相談、その他に無言の電話も多くあった。

1 関係機関との連携

(1) 市内の機関

日野市発達支援室

相談ケースの情報交換や関係者会議、支援室職員による教育相談室内での発達検査研修など多くの機会に連携を図りながら、効果的な相談・支援に努めた。

日野市立子ども家庭支援センター

相談ケースの情報交換や関係者会議，教育相談室との連絡会や要保護児童対策地域協議会への参加をとおして，課題の共有と連携の在り方を探った。

日野市教育委員会

担当指導主事への報告・連絡・相談，教員の10年経験者研修と教育相談研修の実施，生活指導主任研修会や若手教員育成研修(2年次研修)への講師派遣，新センターへの移転に向けた連絡会やスクールカウンセラー等連絡会への参加など，市の施策や取り組みへの協力を行った。その他、特別支援教育推進チームとの情報交換や連絡会，就学相談委員会への協力などを行った。

(2) 市外の機関

都教育相談センター

教育相談担当者会議に参加し，都の教育相談事業や各地区の教育相談の状況について理解を深めた。また，分科会では，近隣地域との情報交換をとおして連携を図った。

都立特別支援学校

都立七生特別支援学校，都立八王子東特別支援学校，都立多摩桜の丘学園の道徳地区公開講座，学校公開，学習発表会などに参加し，教育相談についての意見や情報を交換して就学などの相談に備えた。

南多摩保健所・多摩市教育相談室・稲城市教育相談室

保健所主催の思春期精神保健連絡会への参加をとおして情報を交換し，教育相談の広域ネットワークに向けて課題を整理した。また，稲城市教育相談室とは互いに訪問しあって，運営や教育相談室間の連携について意見を交換した。

島田療育センターはちおうじ

相談員が訪問した。教育相談室と同一の利用者がいたり，電話相談で紹介することも多い。施設の見学や相談ケースの情報交換をとおして紹介先としての情報を収集した。

2 学校や適応指導教室等との連携

(1) 学校との連携

学校訪問

今年度は，教育相談室(相談員と嘱託員)の訪問と教育センター内の合同訪問を行った。教育相談室の訪問は，小学校7校・中学校5校で来室相談23ケースについて，適応指導教室担当者及び登校支援コーディネータとの合同訪問では，市内の全小・中学校で来室相談58ケースの情報を提供し，主に不登校のケースについて情報や意見を交換した。

電話・面談による情報交換

学校との相談や情報交換は，管理職やコーディネータ，担任，養護教諭，スクールカウンセラー等との面談が135ケース，電話での相談や情報交換などが235ケースあった。

また，教員対象の10年経験者研修(参加28名)，教育相談研修(参加19名)を実施し，児童・生徒・保護者の理解や教育相談のノウハウ，関係機関の情報などを提供した。

相談ケース関係者会議の実施

学校との関係者会議や学校からの要請を受けて相談員が学校で直接子どもから相談を受けたケースなどが8回あった。関係者会議では対象ケースの情報や意見を交換して状況を整理し，今後の指導・支援についての共通理解と協力・連携関係を深めた。

(2) 適応指導教室(わかば教室)との連携

教育相談を受けながら適応指導教室にも通室している児童・生徒8名について、双方の担当者が日常的に情報交換を行い、課題や指導・支援の方向性を共有した。また、対象者の状況に応じて無理や混乱が生じないように対応した。

また、教育センター内の連携を目的とした相談部会には、教育相談室・適応指導教室の担当者全員と登校支援コーディネータが参加して組織的な支援に取り組んだ。

その他、ケースカンファレンスには適応指導教室のカウンセラーも参加した。

3 専門性の向上と質の高い相談に向けた取り組み

(1) ケースカンファレンス

スーパーバイザーを招聘してケースカンファレンスを年8回実施した。各回とも事例をとおして協議を行い、細部にわたる指導・助言を受けた。また、年間を通じて電話での相談にも応じていただき、相談員のカウンセリング技術や困難ケースへの対応等について示唆を得ることができた。

(2) 来室相談者の声を生かすための調査

11月～12月に、新センターへの移転に伴う継続相談者の意向を調査した。併せて相談ケースについて、相談の進め方などをアンケートや聞き取りで調査した。調査後には相談員と相談者が振り返りを行い、ケースの課題や今後の取り組み等を整理して移転に備えた。

4 安心・安全な相談環境

年間を通じて面接室などの清掃や定期的な安全点検と、適時、相談玩具や遊具の補修・点検を行った。また、センター内の避難訓練とともに、教育相談室単独で災害時や急病、異変などの対応を確認し、面談時を想定した避難訓練を実施した。

その他、廊下等の掲示物にも日常的に人権的な視点でプライバシーへの配慮などを行い、相談者の立場に立って安心・安全で「落ち着いて相談できる」環境の維持に努めた。

5 その他の活動

新センター（平成26年4月開設）への移転に向けて、実務者会議に加わりながら相談用具や備品等の準備作業とともに、継続相談者への周知や意向調査・調整、継続予定ケースの引継ぎ、相談資料の整理などの諸準備に、日々の相談活動と並行させて取り組んだ。

「相談者に不安を与えない」「円滑に引き継ぐ」ことを合言葉にして、教育センター内や教育相談室内の打ち合わせを綿密に行い、新体制での教育相談に備えた。

教育相談室の10年を振り返って

項目 年度	一般教育相談 電話回数	子どもこころの 電話相談回数	来室相談回数	教育相談 合計回数	来室相談件数
平成16年度	200	60	1,695	1,955	160
平成20年度	183	36	2,042	2,261	104
平成25年度	234	35	2,278	2,547	90

平成25年度は日野市立教育センター（教育相談室設置）が開設され、10年目であった。これは、開設された平成16年度、以後20年度、25年度の相談状況の比較（教育センター相談

部研究紀要 平成 16, 20, 25 年度統計資料より)である。この中で、特に来室相談について注目していただきたい。相談件数の減少に対し回数は増えていて、1 件当たりの相談回数が平成 16 年度 10.6 回、20 年度 19.6 回、25 年度 25.3 回となり、倍増していることがわかる。

さらに、この間には平成 20 年 4 月に日野市教育委員会特別支援教育推進チームが設置、平成 23 年 4 月には日野市発達支援室が開設されて、市内における子どもたちの相談・支援の環境が大きく変化した。教育相談室でも連絡会や相談ケースの情報交換等とおして協力・連携を図り、効果的な相談・支援に結びつくように努めてきた。

また、就学・転学や発達に特化した相談には、それぞれを紹介先とさせていただき、現在では直接、就学や転学に結びつくような相談を受けることはほとんどなくなった。一方、発達に関する相談は、心理面でのケアも必要として発達支援室から紹介されることも多く、発達の課題に特化した相談は減少した反面、発達の課題とともに他の課題も重複している相談が少なくない状況である。

教育相談室ではこのような相談状況を踏まえると、今日の相談主訴の重度・重複化や相談の緊急性、社会環境の変化、相談ニーズの多様化などの状況から、ますます他の相談・支援機関のサポートも必要とするような相談ケースが増えると考えている。今後も引き続きより良い支援に向けて相談員の専門性や相談への対応力向上を目指しつつ、ケースに応じて新センターでの特別支援教育推進チームや発達支援室との協力・連携強化を図りつつ、それぞれの機能や役割を明確にした相談・支援の在り方を検討していきたい。

今年度の統計資料

表 1 年度別 相談活動回数

年度	内容	来 室 (継続) 相 談				電 話 相 談		教育相談 合計回数	研修会等 (外数)
		面接・親	面接・子	○その他	合 計	子どもこころの電話	一般教育相談		
23年度		767	490	1018	2275	38	208	2521	69
24年度		764	433	906	2103	20	185	2308	82
25年度		891	364	1023	2278	35	234	2547	74

○その他は、相談ケースの親や子との電話による相談や担任・関係者等との面接または電話による相談

表 2 月別 相談活動回数

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
来 室 相 談	面接 親	72	97	75	91	66	81	79	71	72	71	69	47	891
	面接 子ども	34	28	25	37	30	30	34	29	32	32	29	24	364
	その他	86	87	124	77	78	88	139	93	71	47	75	58	1023
電 話 相 談	一般教育相談	22	25	13	23	15	17	23	13	23	25	25	10	234
	子どもこころの電話相談	1	2	3	0	4	4	7	1	3	3	3	4	35
計		215	239	240	228	193	220	282	207	201	178	201	143	2547

表 3 年度別 来室相談・受付件数

年 度	前年度より継続	当年度受付	累 計
23年度	44	36	80
24年度	52	32	84
25年度	55	35	90

表4 新規受付 来室相談内訳

主訴 性格行動	男	女	計	就学前	小1～3	小4～6	中学生	高校生	その他	計
不登校	8	3	11		4	3	4			11
いじめ		2	2		2					2
集団逸脱	2		2		2					2
落ち着きなし	1		1				1			1
情緒不安定	3	3	6			5	1			6
内気	1		1		1					1
緘黙		1	1		1					1
自殺（自傷）		1	1	1						1
性格上の問題・その他	2		2	1	1					2
心身障害										
情緒障害		1	1		1					1
学校生活										
学校・教師との関係	1		1		1					1
家庭生活										
しつけ・育て方	4	1	5			1	4			5
性に関して		1	1		1					1
合 計 件 数	22	13	35	2	14	9	10	0	0	35

主訴は電話相談時の聞き取りによる。

表5 主訴別来室相談の結果

主 訴		受 付			終 結			26年度 継続件数
		24年度 以前	25年度	25年度 対象	24年度 以前	25年度	終結合計	
性 格 行 動	不登校	19	11	30	4	4	8	22
	いじめ	1	2	3	1	2	3	0
	家庭内暴力	1		1	1		1	0
	集団逸脱	4	2	6	2	1	3	3
	落ち着きなし	2	1	3	2	1	3	0
	情緒不安定	6	8	14	1	5	6	8
	内気	1		1	1		1	0
	緘黙	1	1	2	1		1	1
	自殺（自傷）		1	1			0	1
	性格上の問題他	1	1	2		1	1	1
心身 障害	情緒障害		1	1		1	1	0
	軽度発達障害(LD高機能自閉、 アスペルガー)	8		8	3		3	5
学 校 生 活	学習法	1		1	1		1	0
	学業不振	2		2	1		1	1
	学校・教師との関係		1	1		1	1	0
家 庭 生 活	しつけ・育て方	3	5	8	1	3	4	4
	家族関係	1		1			0	1
	虐待	1		1	1		1	0
	友人関係	2		2	1		1	1
	性に関して		1	1		1		0
	その他	1		1			0	1
合 計 件 数		55	35	90	21	20	41	49

表6 電話相談内訳

[主訴]性格行動	男	女	不明	就学前	小1～3	小4～6	中学生	高校生	その他	合計
不登校	12	19			4	7	17	3		31
非行		1						1		1
いじめ	5	3	1		4	3	2			9
家庭内暴力	1					1				1
反抗的	4	1		1			3	1		5
怠学		1					1			1
集団逸脱	4				3	1				4
落ち着きなし	9				8		1			9
情緒不安定	9	6		1	7	5	1	1		15
内気		2			1		1			2
緘黙	2						2			2
自殺（自傷）		4		1		3				4
性格上の問題・その他	5	2			2	5				7
心身障害										
軽度発達障害（LD高機能 自閉，アスペルガー）	12	2	1	2	9	1	3			15
学校生活										
学業不振	2						2			2
学校・教師との関係	2	1	1		2	1			1	4
学校教師への苦情	6		3			2	3	1	3	9
その他	1					1				1
学校選択・進路										
高校問い合わせ			2						2	2
転校（一般）		1	1				1		1	2
就学相談	1	1	2	1		2			1	4
家庭生活										
しつけ・育て方	9	5		1	2	2	1	5	3	14
発育に関すること	3			2	1					3
虐待	3						3			3
友人関係	2				1	1				2
その他	1	1			2					2
学校からの相談										
相談の問い合わせ	4	1			3	2				5
その他	4				2	1			1	4
区市町村教委等からの相談										
学校への援助		2			2					2
文献・資料等の援助			1						1	1
相談の問い合わせ	8	2	3		4	1	8			13
その他（紹介）	23	11	1	1	18	6	8		2	35
上記以外										
相談の問い合わせ	11	3	3	4	4		3	2	4	17
その他（分類不能）	2	1			3					3
合計受付件数	145	70	19	14	82	45	60	14	19	234

表7 子どもこころの電話相談内訳

主 訴	男	女	不明	就学前	小1～3	小4～6	中学生	高校生	その他	計
〔性格行動〕										
不登校	2					2				2
いじめ	2	3			3		2			5
集団逸脱	1			1						1
情緒不安定	1	1				2				2
無気力	1						1			1
性格上の問題・その他	1				1					1
〔精神症状〕										
精神病疑い		1				1				1
〔心身障害〕										
情緒障害		1			1					1
軽度発達障害			1		1					1
〔学校生活〕										
学校・教師への苦情	1						1			1
〔学校選択・進路〕										
進路（一般）	1					1				1
〔家庭生活〕										
しつけ・育て方	3					2	1			3
家族関係	1					1				1
友人関係	2	1			1	2				3
その他	1					1				1
〔上記以外〕										
相談の問い合わせ	1	3			3	1				4
その他（分類不能）	2	1	3		2		1		3	6
合計受付件数	20	11	4	1	12	13	6	0	3	35

2 学校生活相談係

I 学校生活相談係の概要

近年、学校生活をめぐる児童・生徒の不登校や登校しぶり等健全育成に関わる対応は極めて大きな課題となっている。これらの課題対策の一つとして、児童・生徒の社会的自立及び学校復帰のための援助を行うことを目的として平成12年5月、日野市適応指導教室「わかば教室」が開設され、平成16年4月、日野市立教育センター設置に伴い教育センター内に移って、「相談部・学校生活相談係」として次の事業を進めている。具体的には、学校生活における主に心理的な悩み、人間関係での不安、不登校・登校しぶり等、児童・生徒の環境をめぐる問題に関しての相談や援助、健全育成に関する情報収集並びに資料提供や相談を行う次の業務である。

1 相談活動

- (1) 学校生活上の問題や不登校に関する相談
- (2) 適応指導教室「わかば教室」に入室している児童・生徒の計画的かつ継続的な個別面談
- (3) 引きこもり傾向にある児童・生徒への電話による働きかけ

2 「わかば教室」に通室する児童・生徒への指導・支援・相談

- (1) 安心して過ごせる学びの場の提供（生活・学習支援）
- (2) 学校復帰、社会的自立への援助

3 健全育成に関する情報収集・相談

- (1) 学校訪問
- (2) 不登校児童・生徒の早期発見と初期対応、早期解決の推進

4 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- (1) 適応指導教室連絡会、授業(活動)参観、児童・生徒の活動状況報告、学校行事等の情報収集
- (2) 保護者会、保護者面談、授業(活動)参観
- (3) わかば通信発行（毎月）
- (4) 市教委、登校支援コーディネータ、一般教育相談、スクールカウンセラー連絡会、子ども家庭支援センター、子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会等他相談機関や諸団体との情報交換・連携
- (5) 地域を生かした体験・地域の人々との交流（多摩動物公園、茶道教室、高齢者施設、日野消防署高幡出張所、高幡図書館）

II 日野市適応指導教室「わかば教室」の事業

友人関係、学力、心理的要因等により学校生活に適応できず、不登校や登校しぶりの状況にある児童・生徒を対象に、一人一人の実態に応じ、個別または小集団による指導を通して学校生活への適応能力を養い、学校復帰を支援するとともに将来の社会的自立に向けた援助をする。

1 「わかば教室」の目的

- (1) 安心して過ごせる学びの場とする。
- (2) 学校復帰ができるようにする。
- (3) 将来の社会的自立を育む。

2 「わかば教室」の指導の基本方針

- (1) 児童・生徒のよき相談相手、よき学び相手、よき触れ合い相手になって指導する。
- (2) 楽しく充実した体験活動を取り入れ、自立への成長を支援する。
- (3) 児童・生徒一人一人に合った進度で学習を進め、基礎学力を高める。
- (4) 教育相談を継続して行う。
- (5) 在籍校・保護者との連携を密にし、連絡を取り合い、本人の学校復帰を支援する。

3 「わかば教室」一日の生活（月～金）

表 1

《一日の生活》（日課表）			
9:20～	朝の会（スポーツ・読書・歌）	12:00～	昼食・昼休み
9:30～	学習タイム 1・2	13:00～	清掃・ミーティング
11:10～	わかばタイム（栽培・図工・音楽・スポーツ・作文等）	13:15～	学習タイム 3・4（小学生は活動）
		14:30～	帰りの会（歌・翌日の連絡） 教育相談

- ・学習タイムは、国語・算数（数学）・社会・理科・英語（中学生）・パソコンによる e - ラーニングを中心に原則として個別学習。わかばタイムと昼食は原則として児童・生徒合同。
- ・個別面接（教育相談）は一日の生活時程の中で実施。児童・生徒の状況により随時行う。

4 入室・退室の手続き

(1) 入室の手続き

保護者が、「わかば教室」での相談や見学を、学校や登校支援コーディネータ・一般教育相談・特別支援教育推進チーム等を通して、場合によっては直接「わかば教室」へ申し込む。見学・相談に訪れ、「わかば教室」の説明を受け、施設内を見学する。

児童・生徒及び保護者が入室を希望する場合、一週間から 1 ヶ月程度の体験入室を経て「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室が適切と判断したら、保護者から提出された「入室願」を添えて「入室申請書」を日野市教育委員会の学校課長に提出する。

学校課長が承認すると「入室許可書」が発行され入室が決定する。

(2) 退室の手続き

保護者が、「退室願」を在籍校の校長に提出する。

校長は、保護者から提出された「退室願」を添えて「退室申請書」を学校課長に提出し、承認されると退室が決定する。

平成 25 年度の活動状況

1 入室児童・生徒数の推移

(1) 入室児童・生徒数の推移（入室が許可された、年度別延べ人数）

表 2

年度	小学生	中学生	合計：延べ人数
18	8人	25人	33人
19	14人	33人	47人
20	6人	30人	36人
21	8人	21人	29人
22	7人	19人	26人
23	8人	35人	43人
24	5人	39人	44人
25（3月31日現在）	6人	40人	46人

今年度はその他、学校復帰 小1、中2 措置換 小0、中0 退室 小0、中0 計3名

(2) 平成 25 年度入室児童・生徒数の推移

表 3

表 3 は 25 年度の入室児童・生徒数（体験入室者を含む）の推移を示す。

平成 25 年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
4月 1日現在				1	1	2		5	19	28
5月 1日				1	1	2		5	21	30
6月 1日				2	1	2	1	7	22	35
7月 1日				2	1	1	2	9	22	37
9月 1日				2	1	1	3	9	22	38
10月 1日				2	1	1	4	8	23	39
11月 1日			1	2	1	1	5	9	23	42
12月 1日			1	2	1	1	4	10	23	42
1月 1日			1	2	1	2	4	10	23	43
2月 1日			1	2	1	3	5	10	24	47
3月 31日			2	2	1	4	7	12	24	52

今年度はその他 学校復帰 小2、中3 措置換 小0、中0 退室 小0、中2 計7名

2 「わかば教室」を訪れる児童・生徒の不登校の原因・背景

児童・生徒の不登校の原因・背景は、友だち関係、学業不振、入学・進級・転校時の不適応、教師との関係、部活動等学校生活に関わる事、心身の不調等本人自身に関わる事、親子関係・家庭内不和等があり、単一には特定できず複合的なケースが多い。

3 「わかば教室」の教育活動

平成25年度実施した行事 4表

「わかば教室」では、児童・生徒一人一人の抱える課題の把握に努め、個別指導・支援計画を立てて、共通理解を図りながら指導している。また、個々の生活・学習・面接等の記録を綿密にとって、指導・援助・相談に生かしている。今年度も児童・生徒が多いため、グループ編成や学習時間割等を工夫し、一人一人に応じた指導・援助ができるよう努めている。

(1) 体験活動指導

わかば教室では、年間を通して、児童・生徒が楽しく充実した体験活動を通し、人間関係を深め自己肯定感や成就感をもてるよう、積極的に行事を計画し実施してきた。

今年度実施した行事は表4の通りである。また、わかばタイムという時間を設けて、栽培、図工、音楽、スポーツ、作文を曜日毎に決めて行った。いずれも『土・人・命・文化にふれる活動』体験が必要であると考え、年齢の枠を超えて協力し、成し遂げる実感を体験できるように、児童・生徒の実態を考慮しながら実施してきた。

4月	春の遠足(多摩動物公園)
5月	お茶会
6月	避難訓練 1学期誕生日会
7月	携帯出前講座、1学期収穫祭 1学期スポーツ大会、夏季補習5日間
8月	夏の通室日(2回)、夏季補習5日間
9月	避難訓練、 奉仕活動(高幡台老人ホーム訪問)
10月	社会科見学(日野消防署高幡出張所)
11月	秋の遠足(多摩動物公園)、音楽鑑賞教室、2学期収穫祭
12月	音楽会、図書館訪問、2学期誕生日会
1月	新年を祝う会(書初め)&3学期収穫祭 3学期誕生日会
2月	
3月	卒業・進級を祝う会、お楽しみ会

- ① 4月は遠足を通して、適応指導教室に通室している児童・生徒同士が一日も早く友だちになれるように、また動物の生態を観察することで命の素晴らしさを実感させるという目的で多摩動物公園に出かけた。参加した子はすぐに仲良しになり、指導員やボランティアの人とも親しくなれた。また命の大切さを学ぶ等貴重な体験もできた。遠足を通して、不安や悩みを抱えていた児童・生徒が、教室とは違う環境で、今まで以上に指導員や友だちと触れ合い関わる事により、笑顔や自信を取り戻していた。さらに、体験活動参加からその後の学習参加へと集団適応力が高まっていく児童・生徒も多く見られた。



- ② 9月は立場や価値観の違う高齢者との関わりを通して、いたわりの心を育むことや高齢者に対する敬意ある言葉遣いや態度を身に付けることを目的に、高幡台老人ホームを訪問した。事前のプレゼント作りや歌の練習をしている時から敬老・感謝・いたわりの心を育む視点で準備を進めた。老人ホームでは輪投げを一緒に楽しみ、リコーダー演奏と歌を2曲歌った。最後にプレゼントを贈呈し、和やかで温かい交流の時間をもつことができ、お年寄りの方々から大変喜んでいただけた。交流を通して敬老・感謝・いたわりの心を育むことができた。



③ 10月には消防署見学を通して、市民の安全・安心な生活（救急・火災・防災等）や仕事に関して興味をもたせることを目的に、日野消防署高幡出張所にでかけた。当日、参加した子は消防隊員の日々の真剣な訓練や仕事に対する真摯な取り組みに感動していた。また、十数キロもある重い防護服を着用しての消火訓練の体験やポンプ車両に乗車させてもらう等、貴重な体験をすることができた。見学を通して、働くことの大変さや市民の命を守る仕事の重要さを感じた子が多く見られた。

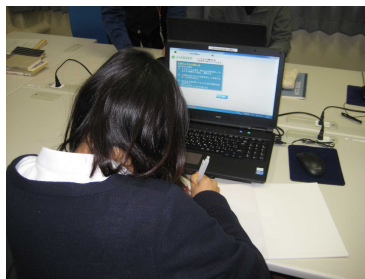


(2) 学習指導（支援）

児童・生徒の中には、成績不振が原因で不登校になった児童・生徒もいれば、不登校になったために学習が遅れてしまった児童・生徒もいる。その為、学習の目的も「わかるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで、児童・生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の指導・支援に努めてきた。

小学生は、午前の学習タイムに国語・社会・算数・理科・パソコンによるeラーニングの学習（PC学習）を、週に2回行った。国語・算数・PCは個別指導を中心に行い、理科・社会は学年に応じた課題を設定しながら一斉授業を中心に進めてきた。また、午後は、ゲームでの活動をしたり、校庭や体育館で運動をしたり、小学生が楽しく取り組める活動を展開した。

中学生は5教科を中心に学習している。国語・数学・英語の3教科は個別学習を基本としている。学習内容に応じて一斉授業をすることもある。理科・社会の2教科は中学生全体で個別学習を行い、時に実験や観察をしている。また、PC学習を月・水の週2回行い、成果をあげている。中学3年生は、進路の時間を設け、近い将来や未来に夢や希望を持たせ、受験に向けて作文指導や面接練習も行った。



授業に入れない生徒は、別室で指導員が用意したプリント等を使って自習している。在籍校のカリキュラムを尊重しながら、児童・生徒の思いや学習の習熟状況に応じて、一人一人の時間割や教材を用意して指導に当たってきた。わかるところから始め、意欲を高め、学力が向上できるように努めてきた。また、今年度も夏季休業中にエアコンのきいた部屋で夏季補習を前半、後半それぞれ5日間ずつ、計10日間実施した。この10日間で、延べ49人の児童・生徒が参加し、各在籍校からの学習課題や、自分で準備した課題に取り組んだ。

(3) 生活指導

児童・生徒の中には、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、家庭環境等様々な課題を抱えている児童・生徒がいる。これらの諸問題を改善できるように、今年度も次の目標を設定し指導・援助に当たってきた。

《子どもたちの生活目標》

- ・早く来室しましょう。
- ・友だちを大切にしましょう。
- ・体を清潔にしましょう。

《生活指導目標》

- ・夢や希望を持たせる。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる。
- ・相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う。
- ・健康な身体をつくる。
- ・安全指導を徹底し、事故防止に努める。

目標達成のために、指導員は常に報告・連絡・相談を密に行い、児童・生徒に対して共通理解を図りながら指導に当たっていくようにし、一人一人の個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けてきた。

ロングのミーティングを週1回行い、日常生活の改善、学習・行事への取り組み、不審者対策を含めた安全指導等について話し合いを行った。また、集団場面や対人関係における適切な言葉遣いや関わり方の指導、またはその体験の確保を目的としたソーシャルスキルトレーニングをカウンセラーと共に行った。

児童・生徒は、個人差はあるが、次第に挨拶や返事、発言や適切な言葉遣いができるようになり、小集団の中でコミュニケーションが図れるようになってきた。また、笑顔が増え、活気に溢れ、自発的に生活できるようになった児童・生徒が増えてきた。

4 「わかば教室」の教育相談活動

(1) 児童・生徒の教育相談のねらい

- ① 精神的に安定し、継続してわかば教室に通える。
- ② 友だちや先生を信頼し、人と関わることの楽しさを知る。
- ③ 目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信を持ち、自己肯定感を持つ。
- ④ 学校復帰をどのようにしていくかを考える。

(2) 保護者との教育相談のねらい

- ① 児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、不登校に至った経緯や要因を理解する。
- ② 児童・生徒をどのように成長させていくかを共に考え、その子に合った学校復帰の方法を考えていく。

(3) 方法

- ① 初めて見学に来る児童・生徒とその保護者に対しては、わかば教室について説明し、施設内を案内する。また、初回の面接では保護者に面接票を記入してもらう。それをもとに学校へ行けなくなった経緯や生育歴、今後についての考え等児童・生徒の状態を見立てるための聞き取りを行い、情報を集める。
- ② 集団活動になかなか参加できない児童・生徒に対しては、個別に話を聴いたり遊び相手をしたりして、徐々に集団活動に参加できるように働きかけている。場合によっては、指導員との関係作りを手がかりに、2～3人の小グループ、同学年グループ等と、少しずつ人間関係の輪が広がるよう指導している。通室が安定しない児童・生徒には、電話連絡や面接を行い、本人が通室できるよう配慮している。
- ③ 児童・生徒の状態に合わせて、それぞれ月に1回～週に1回位の頻度で30分～1時間程の個人面接を行っている。相談室では、話をするだけでなく、折り紙や絵画、トランプ、パズル等の遊びを通して自己表現できるようにしている。教育相談スケジュールを毎月作成して、職員が確認できるようにしている。児童・生徒に対しては、面接終了時に次の日程を確認・調整し必要に応じて、面接予定日が近くなったら再度確認をしている。
- ④ 保護者との面接は、保護者から依頼があった場合やその他必要に応じて行っている。様々な事情により来室の難しい保護者については、電話や手紙で対応している。学校や他の関係機関との連携が必要な場合は、電話連絡もしくは直接会って情報交換の場を設定している。

⑤ 指導員と一緒に随時、個別の指導・支援計画を話し合っている。児童・生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校・その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、今後の目標や対応方法を検討している。

(4) 成果

① 初めは人と関わることに抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・ボランティア等大人との関わりの中で徐々に信頼感を持てるようになり、その後他の児童・生徒とも関わる機会が少しずつ増えてきた。粘り強い働きかけで教室内の仲間集団に入ることでできた児童・生徒もでてきた。

② 人との関わりに苦手意識のある児童・生徒でも、スポーツやゲーム等を通して指導員やボランティア、友だちと楽しい時間を過ごすことで、徐々にコミュニケーションがとれるようになってきている。人と関わる楽しさを経験し、自分から進んで人の輪に加わる気力を獲得し、自信をつけて、人に対する信頼感を持てるようになってきている。このことが、結果的に継続した通室につながっていると思われる。

③ 当教室での活動を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気づき、自信を持てるようになってきている。またそれに伴い、自分自身の課題も見つめることができるようになってきた児童・生徒もいる。

④ 学校復帰の可能性が芽生え始めた児童・生徒に対しては、スモールステップで復帰できるよう主体性を大切にして、復帰までの段階を設定している。また学校や保護者とも相談・協議しながら、児童・生徒を支えてもらい、復帰することができた子もいる。

⑤ 個別の指導・支援方法を考え、各指導員やカウンセラーのそれぞれの立場から意見を出し合うことによって、児童・生徒を多面的に理解し、その子に合った指導・援助を行うことができてきている。またそれを共通理解することで、当教室での活動がより効果的になったと思われる。

(5) 課題

① わかば教室に、学校や教育相談、他機関から紹介されて来室するケースと、保護者が自ら探し当て、来室するケースがある。様々な経緯で来室するため、初回の見学時のアセスメントは今後を見立てるうえで重要な役割となる。もう少し学校で頑張れそうなのか、わかば教室で受け入れ対応できるケースかどうか、あるいは教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適していないか等、児童・生徒の現状に合った支援をしていくためにも、家庭はもちろん、学校や場合によっては他機関とも事前または見学後の情報の交換、共有を今後も充実させていくことが必要である。

② わかば教室でエネルギーを蓄えることができて、学校復帰は難しいのが現状である。保健室や学校の相談室等を利用して部分復帰をしたり、放課後に登校して担任の先生に会ったりする等、少しずつ努力が見られるものの、教室での活動に参加することはとてつもなく大きな一歩のようである。しかし、クラスや部活動に話せる友だちがいると、児童・生徒にとって強力な励みになっているように思われる。今後も復帰の方法や段階については、保護者や学校の先生方と連携、協力していくことが必要と思われる。

③ 児童・生徒のさらなる成長や学校復帰を実現するためには、保護者の協力は必要不可欠である。そこで保護者に対する教育相談を充実させていくことも必要と思われる。そのためには、保護者と面接や連絡のやり取りがしやすい関係づくり望まれる。しかし、連絡が取りづらい保護者もいるため、そのような場合、どのように対応し、連携を求めていくのか工夫・改善が課題として挙げられる。

5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

(1) 学校との連携

- ① 児童・生徒の通室状況と学習指導内容等、活動状況を在籍校に毎月報告した。
- ② 毎学期1回「日野市適応指導教室連絡会」をもち、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。各回とも、児童・生徒の活動状況参観の機会を設け、その後の児童・生徒に関わる相互理解・連携に役立てた。
- ③ 日野市立小・中学校の全校を対象に一学期・二学期に分けて学校訪問し、不登校児童・生徒の状況を把握し、その状況の改善について情報交換した。また、必要な資料提供も行った。
- ④ 適宜スクールカウンセラー・管理職・担任等と電話連絡や面接を行った。

(2) 家庭との連携

- ① 保護者会・授業参観を年4回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、ともに児童・生徒へのよりよい対応を考えることとした。
- ② 月1回発行する「わかば通信」を家庭や市内の小・中学校等に配布し、児童・生徒の活動状況の様子を知らせたり、行事への参加を呼びかけたりしてきた。
- ③ 児童・生徒及び保護者との個人面談、電話連絡等を適宜実施した。保護者との相互理解を深め、一体となった連携・協力が児童・生徒のよりよい変容が出来るように努めた。

(3) 地域との連携

- ① スクールカウンセラー連絡会に3回、地域の子育てネットワーク協議会に2回参加し、不登校児童・生徒への理解や対応について相互理解を深めることとした。
- ② 当教室の活動に地域の施設や機関の協力を得て、地域を生かした体験学習や地域の方々との交流を図った。不登校児童・生徒への理解を深めるよい機会となるようにした。

(4) 一般教育相談係、登校支援コーディネータとの連携

- ① 教育センター内の一般教育相談係及び登校支援コーディネータとは、必要に応じて個別に連携している。また、今年度は3回、相談部会を開催し、相互理解に努めた。
- ② 一般教育相談係で定期的に行われるケースカンファレンスに参加し、「わかば教室」の事例も取りあげて専門家の指導を受け、その後の指導・対応に役立てた。

6 活動の成果と課題

(1) 成果

- ① 児童・生徒に見られる成長
 - ・元気に挨拶や返事、発言がみられ、指導員とも良好な関係を築くことができた。
 - ・指導員やボランティアと毎日繰り返される遊びやスポーツで、体力もつき、自分の気持ちや感情もおだやかに表現できるようになった。
 - ・小集団活動で、友だちとの挨拶や会話が生まれ、学習タイムにも参加する児童・生徒が増え、友だちと時程に沿って行動できるようになった。
 - ・通室回数が増え、学習や行事に積極的に参加したことで自信をもった児童・生徒が多く見られ、共に楽しみ合う姿がみられた。
 - ・朝、学校に行ってから通室したり、わかば教室で活動してから登校したりする児童・生徒がみられた。
 - ・中学生では定期テストを在籍校で受ける生徒がみられた。

② 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解・連携・協力に見られる成果

今年度も、一般教育相談室と登校支援コーディネータの働きかけにより、閉じこもりがちであった児童・生徒が家から当教室へ歩み出すことができ、通室するようになった児童・生徒がみられた。個人差はあるが、やがて安定して通室できるようになり、部分登校する児童・生徒や学校復帰する児童・生徒もみられた。

(2) 課題

- ① 児童・生徒が元気・笑顔・自信等を回復してきたとはいえ、友だち関係や学習への不安は大きく、学校復帰へのハードルは高い。登校できても教室に入れない事例がまだまだ多い。児童・生徒の思いを大切にしながら、在籍校・家庭と綿密に連携・協力しあい、学校復帰に向けてのプログラムを進めることが大切である。
- ② 通室する児童・生徒の増加に伴い、個別指導の部屋や人員不足により、多様なニーズやきめ細かな個別支援が困難な状況があった。現状の実践を見直し、さらに工夫改善していくことが必要である。
- ③ 通室を始めても、親子関係や家庭内不和等で通室日数が減少してしまう児童・生徒の増加については、一層のカウンセリングが必要である。
- ④ 入学の際、児童・生徒にふさわしい教育環境の吟味より、保護者の希望が優先されたため、その後、不登校になる例が多いことも課題である。特に小学校から中学校への進学にあたっては、一般教育相談室や進学先中学校との綿密な連携を図ることが課題である。

IV 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく2つに分けられる。第一は学校生活で課題を抱えている児童・生徒の生活指導、進路指導（特に、中学生）、学校不適応児童・生徒についての情報収集、指導上の参考資料の提供であり、第二は教職員や保護者との学校生活上の相談である。

以下、今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

1 学校訪問を行い、児童・生徒の課題把握・共有化と早期対応・解決の推進

- (1) 児童・生徒の不登校および健全育成に関する実態把握と各学校での取り組みを知るため、年1回（一学期、二学期）市内の小・中学校全校（25校）を訪問した。
- (2) 学校訪問で得た児童・生徒に関する情報、課題をもとに、学校及び関係機関、又は保護者等と連携を図りながら、的確な対応、早期解決に努めてきた。

2 不登校、登校しぶりの児童・生徒の進路指導の支援

- (1) 公立高等学校（定時制も含む）・サポート校・通信教育等の資料収集、特に不登校生徒受け入れ校の学校案内資料の収集・活用に努めた。
- (2) 在籍校の学級担任、保護者と連携を密に取りながら、進路指導の推進と援助をした。

3 適応指導教室「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる指導

通室している児童・生徒の在籍している小・中学校の生活規則を基本に、「わかば教室」での指導にあたってきた。

これからの「相談部」の「学校生活相談係」事業は、さまざまな「健全育成」の課題に応えていかなければならない。不登校に代表される不適応な行動や、特別支援に関わる課題、校内暴力等の反社会的な問題行動の相談も多くなると考えられる。学校および関係機関とは、今まで以上に密接な連携を図りながら、支援・協力をしていくことが不可欠である。

V 学校生活相談係

e-ラーニングの実施：e-ラーニングを活用した学習支援

1 概要

不登校対策の観点から、不登校児童・生徒に日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」を活用し、個に応じた学習支援を「適応指導(わかば)教室」、さらには、家庭(在宅)学習において実施している。在宅 e-ラーニングは、日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きにそって“わかば教室”及び学校との連携を図って実施している。

平成24年度より、日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」の小学校4年・5年・6年の算数教材が更新され、学習内容の充実が図られている。

2 “わかば教室” e-ラーニング

(1) 目的

わかば教室に通室している児童・生徒に対して、わかば教室で学習できる機会を利用し、児童・生徒の学習支援や学校復帰へのきっかけを促す。

(2) 内容・方法

- ①一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、わかば教室で学習できる機会に行う。
- ②e-ラーニング「ひのっ子学習システム」(以下「システム」という)を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安を解消する。
- ③使用教材は、システム内の学習教材とする。
- ④システムを利用する児童・生徒に対し、登校支援員及び教育センターe-ラーニング担当者等が学習や課題解決への支援を行う。
- ⑤ 学習日：固定日→月：学習タイム1→中学生 学習タイム2→小学生
水：学習タイム1→小学生 学習タイム2→中学生

(3) 取り組みと成果

平成25年度わかば教室では、39名が e-ラーニングで学習した。

わかば教室での e-ラーニングは他の教科学習・集団学習と共に学習習慣をつけさせるものとして定着している。

わかば教室に通室している児童・生徒は、年間を通し、週二日(固定学習日：月曜日・水曜日)e-ラーニングを活用した学習をしている。固定学習時間の設定は、e-ラーニング学習時間に間に合うように通室を促すとともに、学習意欲の維持・継続となり、学習の積み重ねができよう配慮している。

わかば教室に通室し、固定の学習時間(月曜日、水曜日)に出席率が高かった児童・生徒は、学習への参加と積み重ねが学力への自信となっている。

また、学習のつまずきや学習内容が理解できてない所があった児童・生徒には、e-ラーニング担当者がその場で個別学習支援をすることで児童・生徒が安心して学習に取り組んだ。学習方法や基礎的な知識を身につけさせることで学習への不安が軽減され、さらに学習したいという意欲

の芽生えは、学校復帰へのきっかけや進学への希望の一因となっている。

今年度は、さらに一人ひとりの学習意欲を高めさせる工夫として、e-ラーニングへの出席表と学習教材登録日・終了日を各自に記録させるようにした。記録を見ることで学習の積み重ねが分かり、教材選択の幅の広がり、学習に意欲的に取り組むようになってきた。また、わかば教室見学や通室の当日から e-ラーニングができるパスポートを準備したことがきっかけとなり継続して通室につながったケースもあり、有効活用ができた。

3 「在宅」e-ラーニング

(1) 目的 日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」利用要綱より（一部抜粋）

第1条 この要綱は、さまざまな理由から学校に登校できないなど、長期間の欠席状況にある、またはそのような傾向にある児童・生徒に対して、家庭で学習できる機会を保障し、児童・生徒が元気を回復するために、学習支援や課題解決への支援を行うことを目的とする。

(2) 事業内容

第2条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ①一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、自宅で学習できる機会を設定する。
- ②e-ラーニング「ひのっ子学習システム」（以下「システム」という。）を活用し、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安を解消する。
- ③使用教材は、システム内の学習教材とする。
- ④システムを利用する児童・生徒に対し、登校支援員及び登校支援スタッフ等が、随時家庭訪問等を行い、学習や課題解決への支援を行う。

(3) 取り組みと成果

在宅 e-ラーニングは、二つの形態をとっている。A:「わかば教室」の児童・生徒が家庭でも学習の続きを家庭学習として行う・B:不登校の児童・生徒が家庭(在宅)で実施している。在宅 e-ラーニング B 型は、日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きにそって教育委員会が許可した児童・生徒を対象に実施している。

平成25年度は、2名が在宅でも e-ラーニングができるように接続していた。

わかば教室では、指導者がいて e-ラーニングで学習できたが、家庭では、自学自習になるので難しい状況も見られた。

また、在宅 e-ラーニングでは、家庭のパソコン機種との不適合等もあり、要望に応えきれなかった家庭があった。しかしながら、家庭訪問したことで子供の家庭での様子や親の考えを学校に伝えることができたことで、今後の対応策をとるきっかけとなった。

4 e-ラーニングの有効活用

e-ラーニングは、今後は、パソコンが安定して使える状況にある教育センターの施設を利用し、e-ラーニング指導者が児童・生徒の特性を見て効果的に関わる活用方法がよい。それは、学習効果の向上や児童・生徒や保護者の不安軽減として有効である。

VI 登校支援コーディネータ

役割 日野市の小中学校における不登校児童・生徒の状況を調査し、諸機関との連携を深めながら改善のための取り組みを行う。

- ・ 学校の支援（学校訪問・相談・助言・ケース会議等）
- ・ 不登校実態調査の実施、集約
- ・ 関係機関との連携（子ども家庭支援センター、特別支援チーム等）
わかば教室・一般教育相談室・登校支援員（e-ラーニングを含む）との連携
- ・ その他、登校支援に関わる会議への出席、資料作成

（１）本年度の取り組み

- ・ サンライズプロジェクトの提言を基にした適応状況調査記録表を参考に、不登校傾向の児童生徒の改善を図ってきた。毎月の調査から不登校児童・生徒の増加傾向の学校を訪問し、状況を確認、対応策を検討してきた。
- ・ 中学校の教育相談・校内支援委員会に参加し復帰に向けた方策、対応の在り方を検討してきた。
- ・ 学校の要請を受け、担任と共に家庭訪問を行い、中には入れなかったが学校と保護者が連絡を取り合うきっかけを作ることができた。
- ・ 一般教育相談室とわかば教室との不登校相談部会を設け、必要な情報の収集と、ひきこもりや、不登校の改善のための手立てを考え、学校との連携に活かしてきた。
- ・ 学校や一般教育相談室との連携を深め、不登校児童・生徒の事情に応じてわかば教室への入室を進めてきた。子どもの状況によっては、子ども家庭支援センター等の支援の可能性も探りながら、対応してきた。
- ・ 一般教育相談室・わかば教室と共に、市内小中学校25校を訪問し、不登校傾向の児童生徒の状況を掴み、対応策等を話し合ってきた。
- ・ ひきこもり傾向の子ども達の体験活動を豊かにし、社会参加を促すための居場所としてのせせらぎ農園とのつながりを維持してきた。
- ・ 生活指導主任研究会において、不登校の状況や留意点を伝え、各校の指導に役立てるよう努めた。

（２）成果と課題

成 果

- ・ 小中学校における教育相談部・校内支援委員会等に参加し、学校の実情を知ると共に、適応指導教室への入室・対応のあり方等、助言できた。
- ・ 調査による出席状況の変化を掴み、学校訪問などを通し、早めの対応ができた。
- ・ 教育センター内のわかば教室・一般教育相談室との連携を通して、児童・生徒理解、保護者理解が進み、相互の指導に役立てることができた。
- ・ 不登校に対する各学校の取り組みが進展してきている。学校内の教育相談部の週定例化、担

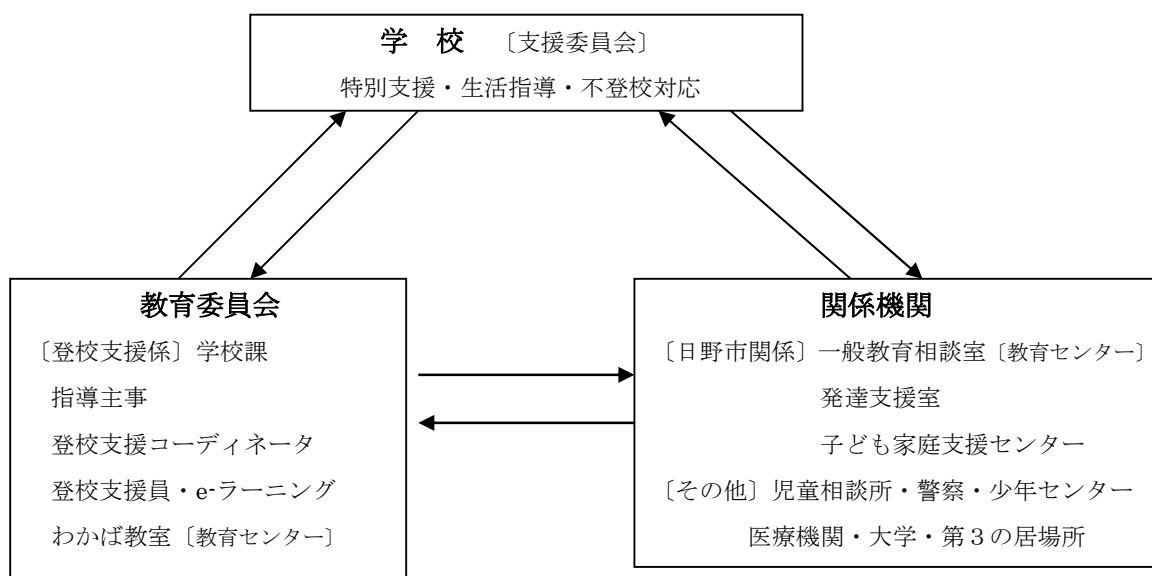
任・SC・養護教諭・支援コーディネータの協力、学校と子ども家庭支援センターの連携がよくとられている。

課 題

- ・ 不登校になる児童・生徒の原因が多岐に渡り、学校の対応が難しくなっている。より支援できる連携の工夫を考えていく。
- ・ 新設の発達支援室との連携
- ・ 学校にもわかば学級にも、来られない子ども達のスモールステップとしての居場所せせらぎ農園等の活用等、工夫が必要である。

不登校が長引くと、児童・生徒は、体験が不足がちになり、成就感や自己肯定観を持つ機会や場が少なくなる。また、体力・学力・感性を磨く機会も少なくなってしまう。心休まる居場所と共に、その子に応じた自己実現の場を工夫していく必要がある。

(3) 登校支援体制



設置条例・施行規則

1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (5) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (6) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

付則(平成19年条例第28号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員を置くことができる。

(1) 主任研究員 (2) 事務長 (3) 専門職員 (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
- (2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
- (3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答
諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
- (2) 教育課程の調査研究に関すること。
- (3) ふるさと（郷土日野）教育の調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
- (2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育相談並びに教職員の相談に関すること。
- (2) 学校生活（適応）についての相談及び援助に関すること。
- (3) 電話等による教育相談に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相談に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

「日野市適応指導教室設置要綱」

（目的）

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

（設置）

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

第3条 第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- （1）一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応能力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- （2）学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- （3）学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、その他関係機関との連携を図る。
- （4）その他、教育長が必要と認める事業を行う。

（組織）

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

（入室対象者）

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- （1）日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- （2）不登校及びその傾向にある児童・生徒
- （3）保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長（以下「学校課長」という。）が認めた児童・生徒

（開設日及び開設時間等）

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は9時から4時までとする。

ただし、日野市立教育センター所長（以下「センター所長」という。）が特に必要があると認めたときは、開設日及び開設時間を変更することができる。

- 2 日野市公立学校の休業日（都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。）及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

（通室）

第7条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

（入室・退室手続き）

第8条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願（第1号様式を

在籍校の校長に提出する。

- 2 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書（第2号様式）を学校課長に提出する。
- 3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。
- 4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。（第3号様式）
- 5 退室する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願（第4号様式）を在籍校の校長に提出する。
- 6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書（第5号様式）を学校課長に提出する。
- 7 学校課長は退室を許可した場合は、退室許可書を学校長とセンター所長に通知する。（第6号様式）

（学校との連携）

- 第9条 センター所長は在室児童・生徒について、通室状況報告書（第7号様式）を作成し、在籍校の校長に報告する。
- 2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し学校復帰の協力をする。

（事故の対応）

- 第10条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき日本体育・学校保健センターの医療費等の支給を申請する。

（委任）

- 第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は他に定める。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則（平成15年6月2日）

この要綱は、平成15年6月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

編集後記

平成25年度日野市立教育センター紀要「第10集」を発刊する運びとなりました。

教育センターは、日野市の新たな教育課題や施策に活かし得るシンクタンクとして、微力ながらも日野市の教育の発展に尽くしてきました。

現在、調査研究部、研修部、相談部の三つの部を中心に事業を行っております。毎年、事業内容及び成果をお知らせするため、調査研究部については毎年2月に研究発表を行うと共に、教育センター全体の事業については、紀要としてまとめてまいりました。どうぞ高覧いただければ幸いです。

本年度、日野市立教育センター事業及び、同紀要発刊に関して温かくご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、ご多忙のところ「教育センターへの期待」のテーマで原稿をお寄せいただきました教育長米田裕治先生をはじめ、各部の報告をまとめるためにご協力いただいた地域の皆様、市内の各機関の皆様方に心よりお礼申し上げます。

<編集委員>

編集長（教育センター所長）	松澤茂久
主任研究員	大野正人
指導主事	佐藤正明
事務長	渡辺秀樹
教育センター所員	小杉博司
教育センター所員	千葉正
教育センター所員	依田明
教育センター所員	佐藤清隆
教育センター所員	柳元太郎
教育センター所員	原田由美子
教育センター所員	垣内成剛

日野市立教育センター紀要

第10集

発行日	平成26年3月31日
発行	日野市立教育センター
所長	松澤茂久
	〒191-0042 日野市程久保550
TEL	042-592-0505
FAX	042-592-1148
Eメール	k-center@city.hino.lg.jp
URL	www.hino-tky.ed.jp/center/

